

**公立大学法人大阪府立大学  
平成23事業年度の業務実績に関する小項目評価結果**

**参考資料                  小項目評価**

**平成24年8月**

**大阪府地方独立行政法人評価委員会**



## ○ 法人の概要

### (1) 現況

- ① 役員の状況  
理事長（学長） 奥野 武俊  
理事数 5名 (教育研究担当、総務調整担当、経営企画担当、広報渉外担当、高専担当)  
監事数 2名

- ② 大学  
・名称  
大阪府立大学及び旧2大学（大阪府立大学、大阪女子大学）

- ・所在地  
中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町1番1号  
羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号  
りんくうキャンパス：大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58

- ・学部等の構成  
(学部)  
工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部  
(旧大阪府立大学：工学部、農学部、経済学部、総合科学部)  
(大阪女子大学：人文社会学部)

- (研究科)  
工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科  
看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科  
(旧大阪府立大学：農学生命科学研究科、経済学研究科  
人間文化学研究科、理学系研究科)

- (全学教育研究組織)  
高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、21世紀科学研究機構、学術情報センター

- (学部・研究科附属施設)  
生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、女性学研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

### ・学生数及び職員数（平成23年5月1日現在）

- 学部学生 6,387名 (新大学分 6,372名、旧大学分 15名)  
大学院学生 1,723名 (新大学分 1,717名、旧大学分 6名)  
(学生数計) 8,110名 (新大学分 8,089名、旧大学分 21名)  
教職員 911名 (教員 728名、職員 183名)

### ③ 高専

- ・名称  
大阪府立大学工業高等専門学校  
・所在地  
大阪府寝屋川市幸町26番12号  
・学科構成  
(本科)  
総合工学システム学科  
(専攻科)  
総合工学システム専攻

### ・学生数及び職員数（平成23年5月1日現在）

- 学生数 1,037名 (本科 978名、専攻科 59名)  
教職員 91名 (教員 79名、職員 12名)

### (2) 基本的な目標

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取り組みを行う。

項目別 の 状況

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

①入学者選抜について

中 期 目 標

大阪府立大学の教育理念・目的に応じた入学者受け入れ方針のもと、平成23年度入学生については、引き続き学科単位での入試となるが、平成24年度以降は、学生が入学後、自らの適性や能力等に応じて専攻分野を選択できるよう、学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。また、多様な能力や経験を有する学生を受け入れるため、様々な入試制度の充実を図る。

大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学の拡充や大学院への特別入学などについて検討する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①入学者選抜について		年度計画を順調に実施している。	
(1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知。学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。広報を充実させ、大学院の秋季入学の拡充など入試制度を充実。継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。	・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、入学者選抜要項等に記載するとともにホームページ（以下「HP」という）等により広く周知。学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。大学院の秋季入学の拡充など入試制度を充実。継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。	○新たな学域・学類の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を入学者選抜要項や大学HPに掲載。 ○学類を基本とする入試を実施。AO、推薦など多様な入試を継続。 ○大学院の秋季入学の拡充は、各研究科の検討状況も踏まえ対応。 ○新学習指導要領変更による、平成27年度入試の理科及び数学の出題科目等については他大学の状況把握等検討を開始。 ○一般入試の志願者数は9,389名、合格者数は1,698名であり、合格倍率は5.5倍。	
(2) 学術交流協定締結大学の学生を中心とした特別選抜制度の充実や編入学を実施。	・学術協定締結大学の学生を主な対象に、特別選抜制度の充実や編入学について検討。受入拡大を図るためダブルディグリー制度の要件見直し等について検討。	○大学院のダブルディグリー制度の要件を検討。 ○学術協定締結大学の特別選抜制度は、華東理工大学と工学部との編入学・ダブルディグリーの検討状況（2年後の編入学を想定）を踏まえ対応。	
(3) 府大高専からの編入学の拡充や大学院への特別入学の実施など連携強化を検討。	・府大高専含む高専、短期大学、4年制大学等からの編入学試験を継続して実施。府大高専の卒業生及び同専攻科修了生の受け入れを積極的に検討。	○工学部において、高専、短期大学、4年制大学等からの3年次編入学試験を実施。（志願者44名、合格者11名。うち、府大高専出身者1名が編入学。） ○府大高専本科4年生および専攻科1年生のインターナーシップを14名受入。 ○府大高専本科からの編入学、専攻科からの博士前期課程入学に対する特別推薦制度の、平成24年度からの実施を決定。	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

② 教育の質の向上への取組み

中 期 目 標

初年次教育をはじめとする教養・基礎教育や専門教育の再編・充実を図ることにより、社会をリードする高い専門性と実践力を併せ持った人材を育成する。また、教育支援体制を充実し、教育の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ② 教育の質の向上への取組み		年度計画を順調に実施している。	
ア学士課程教育の充実	ア学士課程教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」を定め、各学域・学類の教育目的を踏まえたより具体的な教育目標を設定。学域共通科目や学類基盤科目を配置し、共有すべき素養を涵養することを目指した教育課程（カリキュラム）を整備。</li> <li>○現代システム科学域において、学域共通科目に加え、他学類専門科目を配置するなど、専門性、実践力さらにマネジメント力、国際性を備えた社会のリーダーとなる学生を育成するための体系的なカリキュラムを整備。</li> <li>○平成24年度から以下の副専攻を全学に提供。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代システム科学域副専攻課程（情報システム学、認知科学）</li> <li>・全学共通副専攻課程（DDCフランス語コミュニケーション学、環境学）</li> </ul> </li> </ul>	
(4) 学域・学類の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。学域共通科目を整備し、学域において共有すべき素養を涵養。現代システム科学域で、専門性、実践力さらにマネジメント力、国際性を備えた社会のリーダーとなる学生を育成するためのカリキュラムを体系统化し、また、このカリキュラムを基礎に副専攻を開講し他学域へ提供。教育指導成果を検証し、さらに改善を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学域・学類の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。現代システム科学域で、専門性、実践力さらにマネジメント力、国際性を備えた社会のリーダーとなる学生を育成するため、体系的なカリキュラムを作成。また、カリキュラムを他学域へ副専攻として提供するように検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」を定め、各学域・学類の教育目的を踏まえたより具体的な教育目標を設定。学域共通科目や学類基盤科目を配置し、共有すべき素養を涵養することを目指した教育課程（カリキュラム）を整備。</li> <li>○現代システム科学域において、学域共通科目に加え、他学類専門科目を配置するなど、専門性、実践力さらにマネジメント力、国際性を備えた社会のリーダーとなる学生を育成するための体系的なカリキュラムを整備。</li> <li>○平成24年度から以下の副専攻を全学に提供。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代システム科学域副専攻課程（情報システム学、認知科学）</li> <li>・全学共通副専攻課程（DDCフランス語コミュニケーション学、環境学）</li> </ul> </li> </ul>	
(5) 学士にふさわしい基本的な社会的知識・常識の獲得を基礎にして、高い専門的知識を備え社会で活躍できる人材、さらに、普遍的に通用する社会人として、コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高め、視野が広く、自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成。</li> </ul> <p>[工学部] 倫理科目を通して社会人として必要な倫理観の涵養を図る。インターンシップ科目を通して実社会における工学の重要性と実務に関する知識を獲得。実験・実習・演習科目、デザイン科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成。</p> <p>[生命環境科学部] 学部での基礎的専門教育と連携しつつ、バイオサイエンス・バイオテクノロジー・食の安全や食品科学領域に関する高度な専門知識・責任感・倫理観・コミュニケーション力を習得する教育を行い、社会に役立つ人材を育成。</p> <p>[理学部] 幅広い教養科目を背景に、体系的なカリキュラムによる専門教育で、高度な専門的知識を付与。演習や卒業研究における教員や先輩、同級生との日常的な対話と深い議論により、広い視野を持ち自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成。</p> <p>[経済学部] 基礎ゼミナールを1、2年生向けに開講、社会的知識・常識の獲得を目指す。3、4年生に専門ゼミを開講。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○[工学部] 工学倫理、環境倫理を必修科目として開講。実社会における工学の重要性と知識獲得のためインターンシップを実施し、20名（うち単位認定外3名）の学生が参加。主体性、問題解決能力の育成のため、実験・実習・演習科目、デザイン科目、卒業研究を実施。</li> <li>○[生命環境学部] 生命機能化学科では、食品安全科学カリキュラムコースを実施。また、食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格を取得するよう積極的に指導し、合計34名が資格を取得。植物バイオサイエンス学科では、フィールド実習、米国及びドイツより招へいした外国人教員による実験や講義を実施の他、植物バイオサイエンス学外実習を開講し8名の学生がインターンシップに参加。緑地環境科学科では、インターンシップを授業科目として開講し、7名が参加。獣医学科では、2年次に「基礎獣医学演習」の討論・発表型科目を実施。植物バイオサイエンス学科と獣医学科で連携のもと、動物性食品、植物性食品を学ぶGPプログラムを実施。</li> <li>○[理学部] 幅広い教養科目の履修を背景に、体系的なカリキュラムに沿った専門教育で、高度な専門的知識を付与。演習や卒業研究における教員や先輩、同級生との日常的な対話とグローバルな視点での深い議論により、広い視野を持ち自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成。</li> <li>○[経済学部] 少人数で行う討論・発表型科目を重視し、基礎ゼミナールを、1、2年生を対象に実施し、社会的知識・常識の獲得を目指した。高い専門的知識を備えて社会で活躍できる人材を育てるため、3、4年生に専門ゼミを実施。</li> </ul>	

<p>[人間社会学部] 少人数で行う討論・発表型科目を主に2年次以降に開設し、卒業論文に結実。課題発見とその解決能力を育むプロジェクト企画型の科目を開講。1年次から専門科目を開設、特性に応じて少人数編成を図る。インターンシップを正規の授業科目として実施。</p> <p>[看護学部] 共通教育科目を基礎に視野を広め、専門支持科目と専門科目による演習・実習、e-ラーニング教材の活用など、参加型授業や実習を充実させ、より実践に近い授業を実施することで、自分の判断で責任ある行動ができる看護専門職を育成。</p> <p>[総合リハビリテーション学部] コミュニケーション能力や行動力を育成する教育方法を平成23年度より検討。高い専門性を備えた指導的立場の人材を育成する、栄養療法学科栄養教諭課程の平成24年度開始を準備。</p> <p>[高等教育推進機構] 平成24年度からの学域教育体制の、共通教育のさらなる充実に向け、学士力の向上に向けた共通教育体制の構築を目指した検討。</p>	<p>○[人間社会学部] 少人数で行う討論・発表型科目として、演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実。課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、前年度に引き続き「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講。1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図った。インターンシップを正規の授業科目として実施。</p> <p>○[看護学部] 共通教育科目を基礎に視野を広め、専門支持科目で専門基礎を構築し、専門科目では講義・演習・実習を有機的に連動し、e-ラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図った。実践的な教育を行うことで、判断力を養い責任ある行動ができる看護専門職を育成。</p> <p>○[総合リハビリテーション学部] コミュニケーション能力や行動力を育成する教育方法の検討を行い、来年度に専門家を招いた総リハセミナーを実施することを決定。栄養教諭課程の実施に向けた準備は完了。</p> <p>○[高等教育推進機構] 平成24年度からの新しい試みとして、全学必修科目として91クラスの初年次ゼミナールを開講し、1クラス15~20人の少人数教育を行う準備を完了。教養科目は102科目、121クラスの編成。初年次から履修できる人文社会学科学系科目、自然科学・複合領域系科目に加え、高年次に対して教養展開科目、一年次又は二年次以降配当の教養ゼミナールの配置を決定。すでに実施している「フランス語海外語学研修A」と「韓国語海外語学研修A」に加え、平成24年度から「英語海外語学研修A,B」、また、平成25年度からは、高次年度の学生が隨時履修できるように「イングリッシュ・セミナーA~L」の開講を決定。</p>
<p>(6) 新入生を対象とするゼミナールの導入を図るなど、初年次教育を充実・強化。国際社会で活躍できる人材を育成するため、新たな外国語カリキュラムを整備。特に、英語で世界とコミュニケーションできる実践的能力を養成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度からの初年次ゼミナール導入に備え、教養ゼミナールの枠内で初年次ゼミナール形式の授業を先行実施。外国語教育センターにおいて、平成24年度からの外国語カリキュラム変更を準備。</li> </ul>
<p>(7) 複数の分野にまたがる横断的な科目的配置、全学の学生が修得できる副専攻の設置など、学域・学類の枠を超えて幅広く学ぶことができるカリキュラムを構築し、教育の質の向上を図る。キャンパス間の遠隔講義システムについては、ネットワークの整備とともに、キャンパス間の中継を円滑に運営できる環境を整備。</p>	<p>○2年次以降の高年次に共通教育科目を配置し、各学類においては、学域共通科目を、必要に応じて学類基盤科目を配置するなど、各学域において共有すべき素養を涵養することを目指した教育課程（カリキュラム）を整備。平成24年度から副専攻「情報システム学」「認知科学」「DDCフランス語コミュニケーション」「環境学」を全学に提供。</p> <p>○遠隔講義システムは、平成24年度中に環境が整備されるよう検討。</p>
<p>(8) 学生が学習に取り組みやすくなるため、シラバスをさらに充実。学外にも積極的に公開。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスについて、時間外学習の指針の明示など記載内容の充実を図る。ホームページ掲載など学外への公開を平成24年度から実施できるよう検討。平成23年度後期からは、新しい学内情報システムを活用し、シラバスを学生に提供。</li> </ul>
<p>イ大学院教育の充実</p>	<p>○6月から、新しい学内情報システムを活用し、シラバスを学生に提供。</p> <p>○1月から、WEB上での試験情報の開示を実施。</p> <p>○平成24年度から、全学において統一化されたシラバスをHPに公開し、学外へ提供できるよう準備を完了。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究科において、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程を点検、整備するとともに、研究環境及び研究指導体制を充実。また、そのためのFD等の充実、強化を図る。</li> </ul>
<p>(9) 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。質を確保しつつ、修業年限内の学位授与を目標として、研究環境および研究指導体制を充実、そのためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等の充実・強化を図る。</p>	<p>[工学研究科] カリキュラムポリシーを検討し、必要があればカリキュラムの充実を図る。特に、シラバスは、カリキュラムポリシーとの整合性をとりつつ更に充実。複数教員による研究指導体制を活用し、修業年限内の学位取得のための学生指導を実施。全学のFD活動への参加、及び研究科・学部独自のFDセミナー等を継続。</p> <p>[生命環境科学研究科] 複数指導教員体制で、修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施。修業年限内の学位取得のため、専攻所属の全教員による教育指導体制を整備。</p> <p>[理学系研究科] 学部教育との一貫性のある教育課程を重視する教育課程編成方針に基づいて、体系的な教育課程を編成。修業年限内の学位授与を目指し、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を実施。「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施。「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を実施。そのためピア授業参観の実施を検討し、FD講演会、FD研修会への積極的参加を促すなど、FDの充実・強化を図る。</p> <p>[経済学研究科] 指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じ、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶとともに、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上を目指す。</p> <p>[人間社会学研究科] すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講。充実した論文の指導。定期的に専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施し、研究指導を充実。専攻単位で取り組む研究指導体制の強化に関し、研究科全体で意見交換を行い、FD等の充実・強化。</p> <p>[看護学研究科] 幅広い知識や方法論を教授する基礎教育、高度な専門知識を修得させる特論・演習などの専門教育を実施。複数教員で研究指導やピア授業参観を実施。</p>
	<p>○[工学研究科] カリキュラムポリシーは平成24年度以降も検討予定。複数教員による研究指導体制は、学位取得に関する経過報告会等で定期的に研究進捗状況を確認し、修業年限内で学位取得ができるように指導し、機能を発揮。FDに関しては、全学のFDと共同してFDセミナーを2回（9月、12月）、FDのWSを1回実施。FDセミナーへの工学研究科からの出席者は、延べ22名。さらに工学研究科内で独自のFD研修会を1回開催。</p> <p>○[生命環境科学研究科] 複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための研究指導を実施。博士前期課程の中間発表会では、できるだけ英語を用いたポスター発表を実施。修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に導入。</p>
	<p>○[理学研究科] 学部教育との一貫性のある教育課程を重視する教育課程編成方針に基づいて、体系的な教育課程を編成。研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を実施。「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施。「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を実施。そのためピア授業参観の実施など、研究科独自のFDを充実・強化を今後図る。</p>
	<p>○[経済学研究科] 指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を実施。自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力の向上を指導。論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上も達成。</p>
	<p>○[人間社会学研究科] カリキュラムの体系性の充実をはかるとともに、既存の学問領域を越える学際的知性を育成するために提供科目改廃の検討を行ない、その結果を24年度から実施することを決定。前期課程では特に数量的調査の方法を身につける科目ならびに学術的コミュニケーション能力の向上をはかる科目を、3専攻に共通して置くことを決定。後期課程では学際性を旨としそれまでの分野を再考。また、重要課題認識、普遍的価値のある問題抽出、分析・評価、新しい知識を体系化する能力を養うため、すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講。大学院生の研究報告会を計39回実施し、充実した論文指導を実施。</p>
	<p>○[看護学研究科] 幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施。複数教員による研究指導やピア授業参観（3回）実施。FDセミナーを2回開催。</p>

<p>[総合リハビリテーション学研究科]複数回の中間報告会を開催。複数教員による指導体制を継続。</p> <p>[高等教育推進機構] 大学院教育アンケート等とともにIR活動を実施し、大学院における教育の現状把握と課題抽出を行い、各研究科の協力を得て、課題解決の方策を検討。</p>	<p>○[総合リハビリテーション学科] 年2回（8月、2月）の中間発表会を実施。また、院生の発表者1名につき5名の査読教員を配置して指導体制を強化。</p> <p>○[高等教育推進機構] 高等教育開発センターにおいて、6月から3月にかけて、教育改革専門委員会で報告、活用するため、大学院教育アンケートを実施。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>博士前期課程において、高度専門職業人を養成する課程を充実、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。</li> </ul> <p>[工学研究科] 博士前期課程では、各専攻及び分野の開講科目、地域・産業牽引型高度人材育成プログラム開講の大学院共通科目、インターンシップ及び研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。博士後期課程では、先進的な研究指導、地域・産業牽引型高度人材育成プログラム開講の大学院共通科目及びインターンシップへの参加を通して、博士の学位を有し社会を牽引する人材の育成を図る。</p> <p>(10) 博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実。また、高度な研究を通じて専門教育を効果的に行い、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。そのため企業へのインターンシップや海外経験を積む機会等を拡充。</p>	<p>○[工学研究科]</p> <p>博士前期課程については、各専攻及び分野の開講科目、「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」を通して、社会で活躍できる人材の育成を図った。当該プログラムにおいて、平成23年度より単位取得対象科目となったイノベーション創出研究者養成(TEC)では、博士前期課程学生137名が単位取得。</p> <p>博士後期課程については、先進的な研究指導、「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」への参加を通して、博士の学位を有し社会を牽引する人材の育成を図った。当該プログラムでは24名の後期課程学生が単位取得。博士後期課程インターンシップに13名、ポストドクターインターンシップに13名が参加。「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」において、2名が企業実習を実施。</p>
<p>[生命環境科学研究科] 基礎研究活動を推進し、社会で活躍できる人材の輩出を目指す。博士後期課程の学生には、地域産業牽引型高度人材育成プログラムへ参加を推奨。大学院生の国内及び海外での論文発表、学会等での発表を奨励し、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設けるなどのインセンティブを整備。獣医学専攻では、先端獣医学インターンシップを開講し、種々の職場を体験させることで、実践力を培わせるとともに将来の職業の選択肢と自己の研究展開の可能性を広げるよう指導。</p>	<p>○[生命環境科学研究科] 基礎研究活動を推進し、社会で活躍できる人材の輩出を目指した。博士後期課程の学生には、「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」へ参加を推奨。大学院生の国内及び海外での論文発表、学会等での発表を奨励し、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設けるなどのインセンティブを整備。獣医学専攻では、先端獣医学インターンシップを開講し、種々の職場を体験させることで、実践力を培わせるとともに将来の職業の選択肢と自己の研究展開の可能性を広げるよう指導。</p>
<p>[理学系研究科] 博士前期課程では、専門的知識と技術を修得させるとともに、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成。博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、地域産業牽引型高度人材育成プログラムとの協力の下、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引できる博士学位を有する人材を育成。</p>	<p>○[理学系研究科]</p> <p>博士前期課程において、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させるとともに、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成。</p> <p>博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、地域・産業牽引型高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。</p>
<p>[経済学研究科] サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開。なかもずキャンパス内も実践的な教育を実施。</p>	<p>○[経済学研究科] サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開。なかもずキャンパスにおいても、特に経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開。「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」へ教員が参画し人材育成に貢献。</p>

	<p>[人間社会学研究科] 博士前期課程では幅広い専門知識を教授するための科目を設定、「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映。</p> <p>[看護学研究科] 博士前期課程において、11分野全てにおいてCNS（専門看護師）を育成し、博士後期課程においては、国内外の学会での発表を推奨。</p> <p>[総合リハビリテーション学研究科] 国際会議で発表するための費用を、研究科経費からサポートすることによって、大学院生の国際会議での発表を推進。</p>	<p>○[人間社会学研究科] 各専攻において、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を教授。異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を養成。このため、イリノイ大学、カールスタッド大学、ハワイ大学から著名な研究者をそれぞれ、10月、11月、1月に招へい。また、「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映。</p> <p>○[看護学研究科] 博士前期課程11分野全てにおいてCNS（専門看護師）コースを開講し、10分野で育成。平成23年度のCNSコース入学者数は8分野16名、また、平成23年度のCNSコース修了者数は小児看護学2名、家族看護学1名、急性看護学3名、慢性看護学1名、がん看護学5名、精神看護学2名、在宅看護学2名の16名。大学院生(前期・後期併せて) の論文発表は5件、学会発表8件でそのうち国際学会発表者は4名。</p> <p>○[総合リハビリテーション学研究科] 大学院生の国内および海外での論文発表数は20件、学会発表数は70件であり、目標としていた80件を越えて発表を実施。海外での発表を支援するため、平成24年度、発表のための費用の予算化を検討。</p>
(11) 大学院課程における英語による授業の充実、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。</li> </ul> <p>[工学研究科] 博士前期課程における英語による講義科目数を増加。テニュア・トラック教員が担当している英語による理系共通科目の受講を推奨。英語の授業のみで修了できるコースを、平成26年度からの開設を目指し検討。</p> <p>[生命環境科学研究所] 海外から第一線で活躍中の研究者を招聘し英語での講義を実施。来日研究者による大学院生の国際雑誌への投稿論文の校閲等も同時に実施するなど、英語教育を充実。</p> <p>[理学系研究科] 授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業と、招へい外国人教員による英語での専門の授業により、実践的な英語力を鍛錬し、TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助。日本語を解さない外国人学生が、英語だけで修了できるカリキュラムを編成。</p> <p>[経済学研究科] 「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高め、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。</p>	<p>○[工学研究科] 博士前期課程における英語による講義科目数を増加（英語の授業科目の割合は32.2%）。テニュア・トラック教員が担当している英語による理系共通科目の受講を推奨。工学研究科教育運営委員会において英語の授業のみで修了できるコースについて、平成26年度からの開設を目指し検討を開始。</p> <p>○[生命環境科学研究所] 生命機能化学分野では、学部3年生に対して招へいした外国人研究者（ノルウェー）による講義を実施。植物バイオサイエンス分野では、米国より招聘した外国人教員3名による講演、投稿論文の校閲等を実施するとともに、JICAプログラム（5月6日-10月28日）に参加したメキシコ人研究者と大学院生を日常的に交流させることで英語教育の充実を図った。獣医学分野では、米国、独国から教授を招へいし、講演会と研究内容の討議を実施、また学生・院生の国際学会参加費を援助。</p> <p>○[理学研究科] 授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業と、招へい外国人教員による英語での専門の授業により、実践的な英語力を鍛錬し、TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助。ゲストプロフェッサーについては、全学対象の制度による7名の他、研究科独自予算でも2名を招へい。研究費等による派遣実績は、海外の学会11件、研究打ち合わせ等が3件。日本語を解さない外国人学生が在籍している場合は、英語だけで修了できる体制を整備。</p> <p>○[経済学研究科] 「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力向上を促進。「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力の向上を推進。</p>

	<p>[人間社会学研究科] 学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備。</p> <p>[看護学研究科] 大学院課程における英語による授業の充実について検討。</p> <p>[総合リハビリテーション学研究科] 英語による授業及びカリキュラムの検討を開始。</p>	<p>○[人間社会学研究科] 学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう、引き続き条件整備に努力。</p> <p>○[看護学研究科] 国際交流推進機構の事業のなかの外国人招へい教員事業として、11月に英語による授業3コマ（文献レビュー、研究方法、地域看護）を実施。</p> <p>○[総合リハビリテーション学研究科] 英語による授業及びカリキュラムの検討を開始。</p>
④適切な成績評価等の実施	④適切な成績評価等の実施	<p>○全学の学位授与方針（ディプロマポリシー）として「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」を定め、この学修成果目標をもとに、各学域・学類・（課程または専攻）の教育目的を踏まえたより具体的な教育目標を制定。研究科においても、学位授与方針（ディプロマポリシー）の明確化を図り、それに基づく成績評価を実施。</p>
⑤教育方法の改善への取り組みの強化	⑤教育方法の改善への取り組みの強化	
(12) 学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、それに基づいた成績評価基準を作成・明示。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究科、学部において学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確にし、それに基づいた成績評価基準の検討など、明確化に向けた取り組みを実施。</li> </ul>	
(13) 教員の教育改善活動を支援する体制を整え、ファカルティ・ディベロップメントを更に推進。ICT（情報通信技術）を有効に活用しつつ、学習ポートフォリオ、学生による授業評価、ティーチング・ポートフォリオ（以下「TP」という。）、教員相互の授業参観など、適切な取り組みを推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育開発センターにおいて、全学的な教育改革を推進。多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。学生の意見を教育改善につなげる仕組を検討。他大学との連携による大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムにおいて、学生調査を基にした教育の現状把握と分析を継続的に実施。教育効果の測定と教育改善、及び学生自身による学習状況の自己把握が可能となるよう、TPと学習ポートフォリオとを有機的に組み合わせたシステムを構築。</li> </ul>	<p>○高等教育開発センターにて、以下のFD活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新任教員FD研修の開催</li> <li>授業アンケートを4回実施</li> <li>9月、12月にFDセミナーを開催（参加者はそれぞれ66名、24名）</li> <li>11月に学生FD懇話会を開催</li> <li>1月にFDのWSを実施</li> <li>学習と教育の自己改善を支援するためのポートフォリオシステムについて提案仕様書を完成させ、業者を選定の上、システム開発及び構築。</li> <li>戦略的大連携支援プログラムにおいて、IRネットワークのシステムを完成させ、8月に同志社大学にてIRワークショップを開催。また12月にシンポジウムを開催し、本取組と関連の深い事例について、米国大学博士の講演とこれまで行ってきた各作業部会の活動内容を報告。</li> <li>高等教育全体における学士課程の質保証システムを推進することを目指し、大学コンソーシアム設置準備委員会を8月に設立。</li> <li>補助事業として最終年度にあたり「事業成果報告書」を発行。</li> </ul>
(14) 学生ニーズや基礎データの蓄積・分析を行い、教育内容の改善を行うIR活動を導入。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育開発センターにIR活動を行う部門を設置し、学生調査を行うとともに、学生データ（入試、教務・学生、就職）と学生調査の連携を図り、データを分析。</li> </ul>	<p>○高等教育開発センターの企画のもと、教育改革専門委員会を通じて、10月に上級生調査（対象者3年生全員、回収数 1032、回答率 61.8%）、一年生調査（対象者1年生全員、回収数1,225、回答率83.2%）を実施。</p> <p>○一年生調査報告書の発行と、「上級生調査2011年」と「一年生調査2009年」の結果より比較単純集計をWEBページに掲載。学生データと学生調査の連携させたデータを収集し、高等教育開発センターにて結果を分析。</p> <p>○卒業・修了予定者アンケートを1月から3月末まで実施（卒業予定者：回収数936、回答率57.1%、修了予定者：回収数352、回答率52.5%）。</p>
(15) 教育の改革を推進するため、新たに教育体制に対応した事務組織を構築し、業務等の見直しを行うなど適切な組織体制を整備。教育支援者としてのTAの活用、資質向上を制度化するなど学内支援を拡充。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援体制の充実に向け、教育・研究支援組織として教育推進課を設置するなど、事務組織の統廃合を図る。講義・演習などTA制度の活用を図るとともに、TAが教育支援者として活躍できるよう、TA全員に対する研修、及びTAを雇用する教員に対する研修の実施に向け、具体的内容と方法を検討。</li> </ul>	<p>○4月、高等教育推進機構に教育推進課を設置し、大学改革に伴う学域学類への移行、現代システム科学域の設置準備、教育の質保証、学域学類入試への対応など機構内の総合調整機能を担当。</p> <p>○TA全員と関係する教員を対象とするTA研修を毎年実施し、これを一層効果的にするために、「TA業務連絡票」を授業担当教員にも配付。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

③学生定数の考え方

中 期 目 標

平成23年度においては、従前どおりの学生定数となるが、平成24年度以降は、選択と集中の方針のもと、4学域体制に再編するなかで適正な学生規模とする。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項																				
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ③学生定数の考え方		<p style="text-align: center;"><b>年度計画を順調に実施している</b></p> <p>○学士課程において、選択と集中の下、4学域13学類体制の中で適正な学生定員数を検討し、4月に現代システム科学域等設置届出を提出。学域の収容定員は以下の通り。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>学域名</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現代システム科学域</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>工学域</td> <td>1,840</td> </tr> <tr> <td>生命環境科学域</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>地域保健学域</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,391</td> </tr> </tbody> </table> <p>○大学院については、進学説明会やホームページでの情報発信を通じて各研究科とも充足を目指した。大学院の定員充足率（全学）については以下の通り。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>[博士前期課程]</td> <td>(平成23年度) 定員533名、入学者664名、充足率125%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(平成22年度) 定員417名、入学者660名、充足率158%</td> </tr> <tr> <td>[博士後期課程・博士課程（獣医）]</td> <td>(平成23年度) 定員124名、入学者107名、充足率86%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(平成22年度) 定員141名、入学者102名、充足率72%</td> </tr> </tbody> </table>	学域名	定員数	現代システム科学域	1,200	工学域	1,840	生命環境科学域	1,300	地域保健学域	1,051	計	5,391	[博士前期課程]	(平成23年度) 定員533名、入学者664名、充足率125%		(平成22年度) 定員417名、入学者660名、充足率158%	[博士後期課程・博士課程（獣医）]	(平成23年度) 定員124名、入学者107名、充足率86%		(平成22年度) 定員141名、入学者102名、充足率72%	
学域名	定員数																						
現代システム科学域	1,200																						
工学域	1,840																						
生命環境科学域	1,300																						
地域保健学域	1,051																						
計	5,391																						
[博士前期課程]	(平成23年度) 定員533名、入学者664名、充足率125%																						
	(平成22年度) 定員417名、入学者660名、充足率158%																						
[博士後期課程・博士課程（獣医）]	(平成23年度) 定員124名、入学者107名、充足率86%																						
	(平成22年度) 定員141名、入学者102名、充足率72%																						
(16) 学士課程においては、選択と集中の下、4学域体制に移行し理系を強化するとともに、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、学生定員数を適正化。大学院においては、入学定員の見直しを図るなど定員充足率の改善のため取り組みを実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程においては、学部学科体制から学域学類体制に再編し、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、適正な学生定員数を設定。大学院においては、広報活動の強化などにより、平成22年度に見直しを行った定員を充足できるよう取り組みを実施。</li> </ul>																						

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(2) 研究水準等の向上に関する目標

中 期 目 標

高度研究型大学として、個々の教員の豊富な知識と優れた独創性、創造性を活用して世界水準の研究を戦略的に推進し、トップレベルの実績を積み重ねる。また、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組み、創造的発想に基づく最先端の研究、社会における実証実験を展開して、その成果を広く地域社会、国際社会に還元する。

さらに、公的試験研究機関や国内外の大学、企業、自治体などとの連携を進展させて、「開かれた研究体制」を推進し、新たな価値を創造する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(2) 研究水準等の向上に関する目標を達成するための措置		<p>年度計画を順調に実施している。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある研究に対し重点的に予算配分するなどし、世界水準の研究を推進。</li> </ul> <p>[工学研究科・学部] 部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や業績の高い研究への支援を継続。学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上への取り組みを推進。</p> <p>[生命環境科学研究科・学部] 海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動を国際化・活発化。年1回の自己点検を通じ、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。</p> <p>[理学系研究科・学部] 特色ある研究や高い成果が見込まれる研究に部局長裁量経費を配分。学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得へ取り組み。若手研究者への研究費の重点配分により、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。</p> <p>[経済学研究科・学部] 学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持、向上を図る。部局長裁量経費を活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進。学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を目指す。</p> <p>[人間社会学研究科・学部] 各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開へ努力。部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進。学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加へ努力。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野や学術的・社会的要請の強い分野の研究を進めるため、「産業創造研究推進費」(30,000千円)、「大学院奨励特別研究費」(12,600千円)を予算化。教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し、新任若手助教にスタートアップ研究費(18,750千円)を措置。</li> <li>○[工学研究科・学部] 各種外部資金申請や獲得に対するインセンティブを、工学研究科リエゾンオフィス企画運営委員会で検討、実施。FI推進研究奨励研究費の募集を行い、16名（一人当たり100万円以内）に交付。業績反映研究費の交付については、工学研究科独自の基準を設けて該当者を選考し、16名に交付。学長顕彰については、工学研究科教員は31名。 (平成23年度：1人あたりの論文数2.83報 学術講演・学会発表数9.69件)</li> <li>○[生命環境科学研究科・学部] アジア研究教育拠点事業に参加し、タイ国コンケーン大学と共同研究、インドネシアパジャララン大学との国際交流協定締結の他、中国華南理工大学、アルゼンチン国立南部大学と学術交流協定を新たに結び、国際交流を積極的に実施。年1回の自己点検を通じ、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を目指した。 (平成23年度：1人あたりの論文数1.74報 学術講演・学会発表数3.86件)</li> <li>○[理学系研究科・学部] 特色ある研究や高い成果が見込まれる研究に部局長裁量経費を配分。学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得に取り組み、新学術領域科学研究費補助金などを獲得。若手研究者への研究費の重点配分により、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図った。 (平成23年度：1人あたりの論文数1.87報 学術講演・学会発表数6.16件)</li> <li>○[経済学研究科・学部] 学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準を上回り達成。学部長裁量経費を活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進。学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図った。 (平成23年度：1人あたりの論文数2.05報 学術講演・学会発表数等1.92件)</li> <li>○[人間社会学研究科・学部] 各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にHPに掲載する等、研究活動の公開に努力。部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究（8件）を促進。 (平成23年度：1人あたりの論文数3.12報 学術講演・学会発表数等2.51件)</li> </ul>	

	<p>[看護学研究科・学部] 部局長裁量経費を活用してプロジェクト研究を推進。若手研究者の学術論文発表を促進し、前年度と同じ水準の学術論文発表・学術講演・学会発表の維持・向上を図る。</p> <p>[総合リハビリテーション学研究科・学部] 積極的な研究活動を促し、学術論文発表及び学会発表の発表数や水準の維持、向上を目指す。</p> <p>[高等教育推進機構] 教員1人あたりの発表数の増加を目指す。そのために研究環境を改善。</p> <p>[地域連携研究機構] 部局長裁量経費の活用により、設備を整備。学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準の向上と件数の向上を図る。</p> <p>[21世紀科学研究機構] 学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。ティニア・トラック教員については、ティニア採用の審査基準の達成を目標とする。拠点セミナーを中心に積極的な学術講演活動を実施。国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組んでいく。</p>	<p>○[看護研究科・学部] 部局長裁量経費による療養学習支援センタープロジェクト研究・活動助成は、5件実施。若手研究者には大阪府立大学看護学部紀要への投稿を推進し、3編を掲載。 (平成23年度:1人あたりの論文数0.77報 学術講演・学会発表等1.81件)</p> <p>○[総合リハビリテーション学研究科・学部] 積極的な研究活動を促し、論文発表数および学会発表数が前年度より増加。 (平成23年度:1人あたりの論文数1.63報 学術講演・学会発表数3.40件)</p> <p>○[高等教育推進機構] 教員1人あたりの発表数の増加をめざし、機構長裁量経費により、高等教育推進機構プロジェクト型研究支援事業を公募し、3件(260万円)を採択。機構研究奨励事業により、研究の支援を実施。 (平成23年度:1人あたりの論文数1.53報 学術講演・学会発表数2.30件)</p> <p>○[地域連携研究機構] 部局長裁量経費を活用し、C9棟(屋外管理棟)やC11棟(動植物育成棟)などの研究設備を整備。学術論文の発表、学術講演、学会発表については、研究水準の向上と件数の向上を図った。 (平成23年度:1人あたりの論文数1.26報 学術講演・学会発表数4.47件)</p> <p>○[21世紀科学研究機構] 学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。『Physical Review Letters』や『Journal of Physical Chemistry Letters』といった米国の一級雑誌へ論文掲載。ティニア・トラック教員については、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究を実施。10月には、第1期(平成20年度採用)、第2期(平成21年度採用)のティニア・トラック教員の中間評価を行い、優れた業績を上げた教員は平成24年4月、ティニア・トラック准教授に昇任。第3期、第4期のティニア・トラック教員はWSにおいて研究成果を発表。 (平成23年度:1人あたりの論文数3.52報、学術講演・学会発表数11.65件) ※「ティニア・トラック教員制度」…任期付き雇用により、若手研究者が自立した研究環境で研究・教育者としての経験を積み、最終審査によって専任教員となるキャリアパスを提供。</p>
(18) 21世紀科学研究機構においては、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で対応。研究所のあり方については、社会的なニーズや研究実績に基づき柔軟に見直し。	<p>・ 21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所において、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマに対して積極的に対応。特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。大阪府の施策と連携する研究を推進。研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し見直し。</p>	<p>○21世紀科学研究機構においては、各研究所において、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマに対して積極的に対応。</p> <p>○EV開発センターにおいては、大阪府と連携して「大阪産EV」の開発に取組み、そのコンセプトを1月に開催された「大阪モーターショー」でPR。※EV=Electric Vehicle(電気自動車)</p> <p>○植物工場研究センターにおいては、空調、照明等といった植物工場に関する要素技術の総合開発や、レタス、ハーブ等に関して生産コストを30%縮減可能とする栽培管理技術の実証を、企業と共同研究。(9プロジェクトに延べ52社が参加)</p> <p>○10月、大阪府をはじめとした産学官連携による栄養行政の充実を図ることをねらいとした疫学研究の実践活動を行うため、「公衆栄養実践研究センター」を開設。</p> <p>○研究所の評価と見直しは、21世紀科学研究機構審議委員会で実施。3年単位の設置期間経過のつど成果の評価と見直しを行い、今年度は16研究所の設置継続を実施。</p>
(19) 創造的発想に基づく最先端の研究を推進するため、ティニア・トラック教員の国際公募により優秀な人材を確保する体制を整備。ティニア・トラック制度の全学的な展開について積極的に検討。	<p>・ 優秀な人材を確保するため、ティニア・トラック教員を国際公募。国際公募をより適切に実施するため、事務執行体制を整備、制度の全学的な展開に向けて検討。</p>	<p>○文部科学省平成20年度採択「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」プログラムに加え、平成23年度採択された「ティニア・トラック普及・定着事業」において、国際公募を実施。21世紀科学研究機構ナノ科学・材料研究センターにおいて2名、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科で各1名採用を決定。</p> <p>○制度の全学的な展開に向け普及型ティニア・トラック制度を導入することとし、担当非常勤職員を配置するなど事務執行体制を整備。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

<p><b>中 期 目 標</b></p>	<p><b>①基本となる教育組織</b> 大阪府立大学の特徴を生かし、人材育成や研究開発においてさらなる向上をめざして、「先端技術」、「環境」、「健康」などの分野を重点化し、現在の7学部を理系を中心とする4学域体制に改める。現在の学部を中核とする学域については、現学部の教育研究の継承を基本として、より幅を持たせる。 また、専門性と実践力はもとよりマネジメント力や国際性を兼ね備えた人材の育成が必要であるとの観点から、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成するため、理系をベースに文系を融合させた新たな学域として「現代システム科学域」を設置する。また、この学域が行う人材育成を全学においても実施できるよう他学域にカリキュラムを提供する。 大学院研究科は、学際的な視点を持った高度な専門教育と最先端の研究開発を実践する場であり、高度研究型大学として大学全体の教育研究力を高めるため、新たな学域への対応も含め、そのあり方について検討する。 社会人向けの大学院サテライト教室は、交通利便性を活かし、高度な専門職業人を養成するとともに、府内の人材活用を一層推進するため、社会人のキャリアアップの機会を積極的に提供する。</p> <p><b>②教員組織の大胆な改革</b> 社会のニーズの変化に、より柔軟で機動的に対応するため、これまで学部等に所属してきた教員は、研究領域のグループの所属とする。</p>
-----------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	年度計画	年度計画を上回って実施している。	
<b>① 基本となる教育組織</b>	<b>① 基本となる教育組織</b>		
(20) 従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を、4学域13学類へ改編。共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備。大学院について、本学の教育理念、目的を踏まえ、また新たな学域への対応も含めた、高度研究型大学にふさわしいあり方を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月から、従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を、4学域13学類へ改編するため、平成23年4月に現代システム科学域等設置届出を行い、学生募集・教育課程編成等、具体的な準備を実施。</li> <li>共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備し、初年次ゼミナール、専門基礎科目をはじめ、全学から最適な教員が担当することのできる体制を整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年4月から、従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を、4学域13学類へ改編するため、平成23年4月に現代システム科学域等設置届出を行い、学生募集・教育課程編成等、具体的な準備を実施。</li> <li>○共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備し、初年次ゼミナール、専門基礎科目をはじめ、全学から最適な教員が担当することのできる体制を整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成24年4月からの4学域13学類体制への改編準備を推進し、短期間で大きな改革を実現したことは、特筆すべき事項である。</li> </ul>
(21) 社会の要請に適切に対応する教育内容を提供。柔軟な履修と研究活動を可能とする仕組みを整備。サテライト教室では、交通利便性を活かし、社会人のための大学院教育の実施や連携協定大学との公開講座の開催などさまざまな教育活動を提供。	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、科目等履修制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用。働く世代を対象とした授業公開講座の増設の検討やスキルアップのための講座を開催するなど、新たな受講者の獲得に努力。サテライト教室においても、経済学研究科や看護学研究科における社会人のための大学院教育や、公開講座の開催などを実施し、積極的に活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科目等履修制度（該当者：47名）、社会人特別選抜制度（239名）、長期履修制度等（98名）を引き続き実施。</li> <li>○授業公開講座31件開催。うち増設は2件。（「自然環境学概論」「環境学と社会科学への招待」）</li> <li>○働く世代を対象としたものとして、中之島サテライトにて平日の18時30分以降に、「中国語はじめの一歩」「中国語ピンイン講座」など自己啓発に関する3講座を実施。</li> <li>○[経済学研究科] サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供し、社会の要請に応じた高度で実践的な教育を展開。なかもずキャンパスにおいても、特に経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開。</li> <li>○[看護学研究科] サテライト教室の活用は、中之島サテライト10回（博士後期課程・4回、博士前期課程・6回）、森之宮サテライト3回（博士後期課程・2回、博士前期課程・1回）。</li> </ul>	
<b>② 教員組織の大胆な改革</b>	<b>② 教員組織の大胆な改革</b>		
(22) 教員が教育組織とは別の研究領域ごとのグループに所属する新しい教員組織を構築。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員組織として学術研究院を設置（4学群20学系・部門）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月、教員組織として学術研究院を設置（4学群20学系・部門）。</li> </ul>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(4) 全学教育研究組織の改革

中 期 目 標	教育研究体制の新しい展開や地域貢献の充実・強化のための新たな組織の創設に伴い、従来の全学教育研究組織の見直しを実施する。また、附属施設については、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるように展開する。		
中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(23) 高等教育推進機構を設置。	・高等教育推進機構を設置。	○4月、高等教育推進機構を設置。	
(24) 地域連携研究機構を創設。	・地域連携研究機構を創設。	○4月、地域連携研究機構を設置。	
(25) 国際交流推進機構を設置。	・国際交流推進機構を設置。	○4月、国際交流推進機構を設置。	
(26) 学術情報センターは組織体制を見直し。	・学術情報センターの役割を見直し、本学の情報化を戦略的に推進する組織・仕組みづくりに着手。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館委員会において、図書館組織の見直しを行い、部局図書室は廃止とし、新たに以下の専門図書室を設置。 理系ジャーナルセンター、羽曳野図書センター、経済・経営・法律系図書室（旧経済学部図書室）、ヒューマンサイエンス系図書室（旧人間社会学部図書室）、りんくう図書室。</li> <li>○専門図書室の管理運営、専門部会に関する事務等は学術情報室で担当し、業務の集中化、平準化について今後も検討。平成24年度より、閲覧業務に加えて、図書受入整理、雑誌受入整理、ILL（図書館間相互貸し出し）等の業務も委託化。</li> <li>○平成24年度から全学的な見地からICTの総合調整を行えるよう、情報システム委員会の改組、事務組織の変更等に向けた検討を実施。</li> </ul>	
(27) 21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を推進し、府民・府政の多様なニーズに対応できるシンクタンク機能を強化するための研究所を充実。	・21世紀科学研究機構において、府民・府政のシンクタンク機能を発揮。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。	○21世紀科学研究機構では、36の研究所が開設され、分野横断型研究を活かして、府民・府政のシンクタンク機能を発揮すべく、環境、ものづくり、観光、食、文化等の分野での研究を推進。新たに2つの研究所（公衆栄養実践研究センター、BNCT研究センター）を開設。	
(28) 付属施設の「生産技術センター」、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、「心理臨床センター」、並びに「療養学習支援センター」について、その教育研究機能の更なる充実を推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生産技術センター」…高度な技術をもつ技師組織による教育及び研究支援を実施。府内中小企業の技術支援などの実施に必要な体制を検討、整備し、平成24年度以降の実施を目指す。</li> <li>・「附属教育研究フィールド」…府民向けに栽培に関する指導講座をフィールドの資源を活用して開催。</li> <li>・「附属獣医臨床センター」…高度な獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、その診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の更なる向上を目指す。</li> <li>・「心理臨床センター」…臨床心理士育成のための実践的な教育を展開するとともに、臨床を通じた研究の発展を図る。</li> <li>・「療養学習支援センター」…看護援助プログラムの実践・研究を推進。その教育研究機能の更なる充実を図るために取り組みを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生産技術センター」…教育および研究支援の実施とともに、ものづくり技術の獲得と共有を目的に、事業計画を検討。大学改革に伴う機械工作実習科目の実施準備を進めるとともに、地域連携研究機構との協力による府内中小企業の技術支援の方法について組織作りを含めた検討を実施。</li> <li>○「附属教育研究フィールド」…紫黒米プロジェクトを地域の団体と協力して実施しており、地域の要請により現地に出向いて古代米に関する市民向けの講演を実施。大阪丸かじりフェア、学園祭および高島屋堺店におけるフィールド产品的展示・販売によりアピール。 ※紫黒米…古代米の一種。抗酸化作用、抗がん作用のあるアントシアニンという栄養素を含有。</li> <li>○「附属獣医臨床センター」…高度な獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、その診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の更なる向上へ努力。平成23年度の診療実績は、5,164件（収入額：213,595千円）。</li> <li>○「心理臨床センター」…平成23年度スタッフ体制は、研修相談員9名、相談員（臨床心理学分野大学院生）14名を含む計31名。新規相談受付は計78件、累計相談回数2,432回。また、22年度採択された（財）臨床心理士資格認定協会の研究助成事業（3年間）において、従来の小児心身症研究、発達障害研究、子育て相談事業に加え、虐待・家族機能研究も併せて体系的な研究へと発展継続中。</li> <li>○「療養学習支援センター」…看護援助プログラムの実践・研究を推進し、プロジェクト研究助成2件、プロジェクト活動7件（平成22年度5件）を実施。年度末に療養学習支援センタ一年報（第8巻）を発刊。</li> </ul>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(5) 学生支援に関する目標

中 期 目 標	独自の奨学金による支援に努めるほか、就職支援等の学生サポートや教育研究環境の充実に努める。学生の自主的活動の奨励や厚生・保健施設の充実など学生支援を強化し、実り豊かなキャンパスライフを提供する。 障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組みを進める。 また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項				
(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。					
(29) 就学機会を確保し、優秀な学生を獲得するため、奨学金制度を創設。	・就学機会を確保し、学業に秀でた学生を獲得するための奨学金制度の創設について検討。	○就学機会を確保し、学業に秀でた学生を獲得するための府大独自の新たな奨学金制度の創設（平成25年度実施予定）について引き続き検討。					
(30) 留学生宿舎の確保をはじめとする生活・経済支援の充実を図るなど、留学生を受け入れるための環境を整備。	・留学生の学習・研究環境の整備の一環として、宿舎を計画的に確保するとともに、奨学金制度の紹介、チューター制度の充実等経済、生活全般の相談などの支援を実施。	○留学生宿舎の利用者は73名。滞在が1年未満となる交換留学生の増加から、宿舎確保の必要性が高まっており、UR中百舌鳥公園団地内に2室（4名分）、りんくうキャンパス近郊に3室（単身用）を新規契約し、平成24年度もURと契約に向け協議を推進。また民間の不動産会社への斡旋も積極的に実施。 ○留学生へのサポートとして、外部の奨学金の獲得（99百万円、92名対象）。増加傾向にある交換留学生（平成23年度52名）には全員にチューターを配置するなど、計92名の留学生が学生チューターを利用。日本語教室の開催等、経済、生活全般の相談・支援を実施。					
(31) 学生が自らの学習成果を点検・自己評価することで自律的に学習習慣を改善し、また、教員・学生アドバイザーがその情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学習ポートフォリオの導入を検討。	・平成24年度からの学習ポートフォリオ導入を目指し、その仕様を策定、システムを構築。特に、学修成果の点検・自己評価項目について、授業アンケートの中で試行実施を行い、項目を再検討。	○学習ポートフォリオを含む、ポートフォリオシステムについて提案仕様書を完成させ、業者選定の上、システムを開発。 ○前期授業アンケートを7月から8月にかけて実施し、その中で学修成果の点検・自己評価項目に関して試行実施。					
(32) 学生のアクティブ・ラーニングの支援のための「ラーニング・コモンズ」の施設およびサービスを実施。	・理系図書館（仮称）と併せてラーニングコモンズを整備し、学生のアクティブ・ラーニング支援のためのサービスを検討。	○B2棟書庫部分を理系ジャーナルセンターとして整備し、理系部局図書室・研究室所蔵雑誌および学術情報センター図書館所蔵理系雑誌を移動。1階部分はラーニングコモンズとして改修し、移動可能な机、椅子、プロジェクタ、無線LANなどを整備。					
(33) 学生アドバイザーなど教員と健康管理センター等との連携により、学生の生活、心のケアを含めた相談体制を強化。	・健康管理センター棟の新設により、保健室、学生相談室の一体的な運営を図り学生相談環境を充実。健康・スポーツ科学担当教員による健康管理セミナーを開催するなど、学生の健康の保持増進を図る。	○学生や保護者などからの相談に対応。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>・学生なんでも相談室…5,102件（学生課学生サポートグループが対応）</td></tr> <tr><td>・学生相談室…686件（実人員98名）（3キャンパスでカウンセラーが対応）</td></tr> <tr><td>・WEB学生サービスセンターでの心の相談…675件（実人員53名）</td></tr> <tr><td>・メールでの各種相談…244名</td></tr> </table> ○学生アドバイザーハウスを開催し、カウンセラーの活用を促進。 ○看護士やカウンセラー等で構成する情報共有会を毎月1回開催。 ○健康管理セミナーの開催（7月、122名参加）。	・学生なんでも相談室…5,102件（学生課学生サポートグループが対応）	・学生相談室…686件（実人員98名）（3キャンパスでカウンセラーが対応）	・WEB学生サービスセンターでの心の相談…675件（実人員53名）	・メールでの各種相談…244名	
・学生なんでも相談室…5,102件（学生課学生サポートグループが対応）							
・学生相談室…686件（実人員98名）（3キャンパスでカウンセラーが対応）							
・WEB学生サービスセンターでの心の相談…675件（実人員53名）							
・メールでの各種相談…244名							
(34) 障がいのある学生に対する支援として、施設や教育方法などの環境整備へ努力。	・障がい学生支援センターにおいて、関係機関と連携し、障がい学生に対する支援の充実へ努力。学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次進行。	○障がい学生支援センター運営委員会を開催（8月）し、情報共有を実施。 ○支援要請の学生1名に対し、延べ94名の学生がノートテイク等支援（延べ58回150時間）。 ○学舎整備に際し、B2棟、C7棟において、改修工事に併せてバリアフリー化を推進。B14棟でスロープ改修、C17棟でオストメイト設置、A4棟でドアノブ改修、文化部室棟で多目的トイレ整備を実施。					

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(6) 地域貢献等に関する目標

①地域貢献ナンバーワン大学への取組み

地域貢献が公立大学の重要な使命の一つであることを自覚し、府民に開かれた大学として、地域社会のニーズに応じた社会貢献事業を展開する。これまで機能分散していた地域貢献活動を総合的に担当する「地域連携研究機構」を新たに創設し、産学連携やシンクタンク機能、生涯学習機能といった大学の教育研究と地域社会とをつなぐ機能のための窓口を充実し、諸機関との連携を強化する。

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

深い専門知識に豊かな教養と実践力を備え、社会で活躍できる人材を育成する。引き続き、国家試験の合格率の向上に努めるとともに、就職先企業における卒業生の評価をフィードバックし、教育内容と成果の向上をめざす。

イ 大阪の産業活性化への貢献

イノベーションにつながる先端的研究へ重点的に取組み、その成果を社会還元する。

地域連携研究機構における連携機能の強化により、研究シーズと企業ニーズとの結びつきを深める。特に、府内企業や中小企業との産学連携の増加に努める。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

府や府内市町村と連携し、先端技術、環境、健康をはじめ、幅広い領域の政策課題の検討と提言を行う。特に、環境に配慮したまちづくりや健康や福祉・医療面において地域貢献を充実する。

地域課題について研究・提言を行う体制を整備し、その成果を社会に還元するとともに、地域活動をマネジメントできる人材を育成する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

府民の生涯学習を支援するため、新たに生涯教育拠点を設置し、府民の主体的な参加を促進する。また、社会人向け都市部サテライトの一層の充実を図る。

教員の社会貢献活動を促進するとともに、公開講座について、より多くの府民に参加してもらえるよう努める。

中 期 目 標

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価																															
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント																														
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ① 地域貢献ナンバーワン大学への取組み		年度計画を上回って実施している。																																	
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成	ア 社会に貢献する優秀な人材の育成																																		
(35) 産学協同で産業界を牽引する人材の育成の実施。獣医師など専門職種に関する国家試験の合格率を向上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学協同高度人材育成センターの人材育成プログラムを通じて、企業マインドを持ち、産業界を牽引する人材を企業に輩出。国家試験の合格率の向上について、以下の通り取り組みを実施。 [生命環境科学部] 獣医師国家試験合格率95%を目標、カリキュラム以外の国家試験対策に関するセミナーを実施。 [人間社会学部] 社会福祉士国家試験合格率70%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標。 [看護学部] 看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験合格率100%を目標。 [総合リハビリテーション学部] 理学療法士、作業療法士国家試験合格率100%、及び管理栄養士国家試験合格率95%を目標。</li> </ul>	<p>○文部科学省「イノベーション創出型研究者養成」事業の採択（平成20年度）により、産学協同高度人材育成センターにおいて、ポストドクター及び博士後期課程学生の人材育成プログラムを実施。その後、文部科学省「実践型研究リーダー養成事業」も採択され（平成22年度）、事業を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」…高度研究人材養成</li> <li>・「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」…プロジェクトリーダー養成</li> </ul> <p>本プログラムを通じて、平成23年度中に、ポストドクター12名、博士後期課程学生17名を産業界などへ輩出。</p> <p>○国家試験合格率は以下の通り（獣医師、看護師、保健師、助産師の全国平均は、新卒合格率）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>獣医師</th> <th>社会福祉士</th> <th>精神保健福祉士</th> <th>看護師</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>理学療法士</th> <th>作業療法士</th> <th>管理栄養士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格率 (%)</td> <td>90.5</td> <td>76.5</td> <td>100</td> <td>99.2</td> <td>94.3</td> <td>91.7</td> <td>100</td> <td>94.4</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>全国平均 (%)</td> <td>91</td> <td>26.3</td> <td>62.6</td> <td>95.1</td> <td>89.2</td> <td>96</td> <td>82.4</td> <td>79.7</td> <td>49.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生命環境科学部獣医学科においては、カリキュラム以外の国家試験対策セミナーを実施し、合格率の向上へ努力。</p>		獣医師	社会福祉士	精神保健福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	合格率 (%)	90.5	76.5	100	99.2	94.3	91.7	100	94.4	100	全国平均 (%)	91	26.3	62.6	95.1	89.2	96	82.4	79.7	49.3	IV	IV	○ 専門職種の国家試験合格率向上の点で、総じて全国平均を上回っており、また、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、管理栄養士において試験合格率の目標値を達成した。加えて、共同研究・受託研究の増加が図られていること等から自己評価のIVは妥当であると判断した。
	獣医師	社会福祉士	精神保健福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士																										
合格率 (%)	90.5	76.5	100	99.2	94.3	91.7	100	94.4	100																										
全国平均 (%)	91	26.3	62.6	95.1	89.2	96	82.4	79.7	49.3																										
(36) 就職先企業等における卒業生の評価を測る仕組みを整備し、評価に基づく教育内容等の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先企業等における卒業生の評価を測るために、平成24年度でのアンケートの実施に向け、具体的な準備を実施。</li> </ul>	○アンケート配布先企業・団体の抽出作業実施。アンケート実施方法について具体的な検討を開始。予算要求のため、業者に見積もりを依頼し、業者とアンケート実施方法やアンケート項目などについて意見交換。																																	

<p><b>イ 大阪の産業活性化への貢献</b></p> <p>(37) 地域連携研究機構において、大学が有する研究シーズと企業が持つニーズのマッチングを推進し、共同研究・受託研究件数を増加させ、平成28年度に500件を目指す。府内企業に対する連携を促進し、技術相談の強化を図る。特許の出願においては、その質の向上を図るとともに、取得累計件数は140件を目指す。</p>	<p><b>イ 大阪の産業活性化への貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学のシーズ紹介フェアを毎年開催。技術マッチングフェア、JST新技術説明会等への参加を推進。中小企業の技術相談であるホームドクター制度の活性化や金融機関との連携強化により、府内企業に対する技術相談件数の増加を図り、共同研究の獲得につなげる。公募情報の情報提供を積極的に行うことにより、国プロジェクトの獲得増を図る。目標値は、共同研究・受託研究450件、特許累計取得件数90件。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学のシーズ紹介フェアについては、府大・市大ニューテクフェア（12月）の開催、JST新技術説明会（11月）への出展など、計25件を実施。</li> <li>大阪府中小企業家同友会を通じたホームドクター制度の活用や金融機関との連携強化を推進。ホームドクター会員として府内企業141社、これらの企業に対する技術相談累計件数58件を獲得。</li> <li>HPを通じて、公募情報の提供を積極的に実施。国プロジェクトの採択件数は計6件（平成22年度12件）。</li> <li>民間企業等との共同研究、受託研究数は以下の通りである。       <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等との共同研究件数 331件（平成22年度 350件）</li> <li>民間企業等との受託研究数 209件（平成22年度 177件）</li> </ul> </li> <li>特許取得累計件数150件。</li> </ul>
<p>(38) イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、成果を社会に還元し地域産業の振興に貢献。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーションにつながる先端的研究分野に重点的に取り組み、研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>21世紀科学研究機構において、分野横断型研究による、イノベーションにつながる先端的研究分野を推進。</li> <li>「植物工場研究センター」では植物工場に関する要素技術開発、あるいは具体的なデバイスやシステム開発、さらには教育・研修など、お互いの得意分野を持ち寄り、成果に結び付けるための組織として企業コンソーシアムを設立（3月末現在の会員数109社）。</li> <li>「EV開発研究センター」ではEVに関する要素技術の開発、大阪産EVの開発など、お互いの得意分野を持ち寄り、成果に結び付けるための組織として、大阪府立大学大阪産EV開発コンソーシアムを設立（法人会員59社、個人会員41人）。</li> </ul>
<p><b>ウ 府民のシンクタンク的機能の強化</b></p> <p>(39) 地域連携研究機構や21世紀科学研究機構を中心に、府や府内市町村と連携し、地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p>	<p><b>ウ 府民のシンクタンク的機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府・堺市をはじめとする府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加などの取り組みを通じて、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。特に、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で積極的に助言や連携を実施。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府等の審議会委員、研修会講師として、教員の参画を推進。総数833名。</li> <li>21世紀科学研究機構の各研究所において、シンポジウムやセミナーの開催等を実施。「植物工場研究センター」では、積極的に施設見学を受け入れ（5,064名）。また、環境、観光、ものづくり等の分野で、審議会委員等に就任し、助言や連携を実施。</li> </ul>
<p>(40) 自治体と有機的に連携し、地域活動を積極的にマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取り組みを推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いきいき堺市民大学」をはじめとする堺市の地域活動推進事業や、戦略的大学連携支援事業「実践力育成講座」などへの積極的な参加に向けた取り組みを実施。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき堺市民大学と連携して授業公開講座「堺・南大阪地域学Ⅰ」の一部講義を協同開催。</li> <li>堺市主催、女性学研究センター、地域福祉研究センター共催でフォーラム「データDVを考える～教育と福祉の現場から～」を開催（11月、参加者125名）。</li> <li>堺市主催、女性学研究センター共催でパネルディスカッション「在住外国人から見た日本社会の今」を開催（11月、参加者78名）。</li> </ul>

IV

IV

工 生涯教育など地域の教育拠点化	工 生涯教育など地域の教育拠点化	<p>(41) 講座等の企画、実施をはじめ研究、広報などを実施する全学的な体制を整備し、公開講座の充実や大学独自の資格制度の検討など、地域の文化教育活動の活性化のための取り組みを強化。公開講座数については、100講座とする。また、インセンティブの充実等による、教職員の社会貢献活動への参加を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携研究機構に生涯教育センターを設置。教員へのインセンティブを継続して実施し、社会貢献活動の参加や公開講座としての開催を促進、講座開催数の増加を図る。大学独自の資格制度を検討。公開講座等数は、75 講座を目指す。</li> </ul>															
		<p>○4月、地域連携研究機構に生涯教育センターを設置。</p> <p>○教員へのインセンティブについては継続し、社会貢献活動の参加を促進。</p> <p>○大学独自の資格制度は次年度以降も引き続き検討。</p> <p>○公開講座実施件数は81講座、延べ35, 369名が参加。 (平成22年度：76講座、33, 828名)</p> <p>○地域連携研究機構や各研究科等において、社会人向けのセミナーや公開講座を実施。</p> <p>○サテライトは以下のように活用。中之島サテライトの利用は年間348件、うち公開講座としての利用は31件。</p> <table border="1" data-bbox="1232 631 2407 1282"> <thead> <tr> <th>サテライト名</th> <th>講座</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">中之島</td> <td>・中之島連続公開講座 「英詩の世界へようこそ」「江戸期庶民家族の生と死と」など (シニア世代を対象、6月と11月に2講座ずつ開催、参加者延べ933名)</td> </tr> <tr> <td>・中之島ゼミナール「ドストエフスキイを読む」 (8~10月、全4回、参加者延べ186名)</td> </tr> <tr> <td>・「中国語はじめの一歩」「中国語ピンイン講座」 (9月、午後18時以降、働く世代対象、参加者延べ53名)</td> </tr> <tr> <td>・女性学研究センター日韓シンポジウム「ジェンダー研究の現在」 (12月、参加者延べ114名)</td> </tr> <tr> <td>・第2回女性学研究センター・コロキウム (1月、参加者延べ26名)</td> </tr> <tr> <td>・看護学研究科修了生に対する勉強会や各種研究会、セミナー (32回開催、参加者延べ455名)</td> </tr> <tr> <td>森之宮</td> <td>・看護学研究科修了生に対する勉強会や各種研究会、セミナー (8回開催、参加者延べ42名)</td> </tr> <tr> <td>なんば</td> <td>・第5回府大公開講座 (経済学研究科) (9月、南海電気鉄道(株)と共に開催、参加者延べ39名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○朝日カルチャーセンターと連携し、「大阪府立大学・朝日カルチャーセンター21世紀塾」として、社会人を対象とした公開講座を12回開催 (参加数341名)。</p>	サテライト名	講座	中之島	・中之島連続公開講座 「英詩の世界へようこそ」「江戸期庶民家族の生と死と」など (シニア世代を対象、6月と11月に2講座ずつ開催、参加者延べ933名)	・中之島ゼミナール「ドストエフスキイを読む」 (8~10月、全4回、参加者延べ186名)	・「中国語はじめの一歩」「中国語ピンイン講座」 (9月、午後18時以降、働く世代対象、参加者延べ53名)	・女性学研究センター日韓シンポジウム「ジェンダー研究の現在」 (12月、参加者延べ114名)	・第2回女性学研究センター・コロキウム (1月、参加者延べ26名)	・看護学研究科修了生に対する勉強会や各種研究会、セミナー (32回開催、参加者延べ455名)	森之宮	・看護学研究科修了生に対する勉強会や各種研究会、セミナー (8回開催、参加者延べ42名)	なんば	・第5回府大公開講座 (経済学研究科) (9月、南海電気鉄道(株)と共に開催、参加者延べ39名)	IV	IV
サテライト名	講座																
中之島	・中之島連続公開講座 「英詩の世界へようこそ」「江戸期庶民家族の生と死と」など (シニア世代を対象、6月と11月に2講座ずつ開催、参加者延べ933名)																
	・中之島ゼミナール「ドストエフスキイを読む」 (8~10月、全4回、参加者延べ186名)																
	・「中国語はじめの一歩」「中国語ピンイン講座」 (9月、午後18時以降、働く世代対象、参加者延べ53名)																
	・女性学研究センター日韓シンポジウム「ジェンダー研究の現在」 (12月、参加者延べ114名)																
	・第2回女性学研究センター・コロキウム (1月、参加者延べ26名)																
	・看護学研究科修了生に対する勉強会や各種研究会、セミナー (32回開催、参加者延べ455名)																
森之宮	・看護学研究科修了生に対する勉強会や各種研究会、セミナー (8回開催、参加者延べ42名)																
なんば	・第5回府大公開講座 (経済学研究科) (9月、南海電気鉄道(株)と共に開催、参加者延べ39名)																
(43) 大学の歴史や文化、学術研究成果などを展示するWEB博物館を構築。貴重図書の展示や研究と一体化して実施する講演会の開催等を通じ、大学の知の資産を府民へ還元。		<p>・WEB博物館をオープンし、展示内容を充実。WEB博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書を展示。講演会等を通じて研究成果を府民に還元。</p> <p>○11月、府大HP上に「大阪府立大学ハーモニー博物館」をオープン (3月末までのアクセス数 10, 728件)。この公開を機にセミナーを3回 (10月、11月、12月) 実施。</p> <p>○学術情報センター図書館において、貴重図書展示を5回実施。11月の白鷺祭に展示と講演会を、同月、大阪府立中之島図書館との共催で貴重図書連続講演会 (3回) を実施。</p>															

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(6) 地域貢献等に関する目標

②諸機関との連携の強化

国内外の諸機関とのつながりを大切にし、それぞれが持てる力をより高めることで、地域貢献を一層強力に推進する。

**ア 府、府内市町村との連携**

府がめざす「将来ビジョン・大阪」の実現に向けて、課題を共有し、人材育成や研究開発力の展開、社会還元を図る。また、府内市町村との連携についても、大学等が所在する市町村をはじめ、各市町村の求めに応じて、シンクタンク機能、産学連携機能や生涯教育などの分野で積極的に関与する。

**イ 小・中学校、高等学校との連携**

小・中学校、高等学校などへ教員や学生を積極的に派遣するなど、「教育・日本一大阪」に向けて教育支援を行う。

工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等の特別入学の検討など連携を強める。

**ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携**

看護師等の府内就職、特に府立の病院をはじめとした公的病院への就職促進に努めるとともに、教育研究において協力体制を強化するなど、地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携を強める。

**エ 試験研究機関との連携**

公設の試験研究機関（産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所等）が行っている人材育成、技術支援、調査・研究、普及・相談・啓発、情報提供などの業務との連携等を強め、中小企業等の地域的課題に対して的確に対応し、さらには大阪の技術力や人材育成の強化に繋げる。

**オ 大学間連携**

単位互換、共同研究、連携プロジェクトの実施など、他大学との連携強化を図る。

**カ 企業との連携**

中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。

中 期 目 標

中期計画	年度計画	法人の自己評価									委員会評価																			
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）								評価	評価	評価の判断理由・コメント																		
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ②諸機関との連携		年度計画を順調に実施している								III	III																			
ア 府、府内市町村との連携	ア 府、府内市町村との連携	○大阪府内の地方自治体との外部資金による連携事業は以下の通り。 (共同研究2件、受託研究1件、補助金等15件)																												
(44) 府や府内市町村、地域の団体と連携を図る。本学の研究シーズや人材を活用して、地域の活性化や人材育成に積極的に関与し、官学の連携強化および研究成果を社会還元。	・大阪府・堺市をはじめ府内自治体や地域の団体と連携を図る。共同研究の実施、セミナーや公開講座の開催を通じて、本学の研究シーズや人材を活用、研究成果を社会還元。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地方自治体</th> <th>大阪府</th> <th>堺市</th> <th>大阪市</th> <th>羽曳野市</th> <th>岬町</th> <th>泉大津市</th> <th>東大阪市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携事業数</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> ○堺市とは、産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業4件、人材育成等事業7件を採択し、継続事業と合わせて16件の事業を実施。											地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	羽曳野市	岬町	泉大津市	東大阪市	計	連携事業数	8	3	2	2	1	1	1	18
地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	羽曳野市	岬町	泉大津市	東大阪市	計																						
連携事業数	8	3	2	2	1	1	1	18																						
(45) 地域連携研究機構に地域連携のための窓口を一元化して整備。	・地域連携のための窓口を一元化し、地域連携研究機構を設置。	○4月、地域連携のための窓口を一元化し、地域連携研究機構を設置。																												
イ 小・中学校、高等学校との連携	イ 小・中学校、高等学校との連携																													
		○高大連携出張講義の実績として、33高校に対して、85名の講師を派遣（平成22年度：22高校、68名）。受講した高校生の総数は計3241名。																												
		○大阪府教育センター附属高校学校協議会の委員（座長）を安保理事が務めたほか、11月には今後の英語ディベート授業導入のため公開授業を視察、1月に英語ディベートの教員研修（生徒も参加）を実施。																												
		○SSHとの連携を実施。																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>SSH</th> <th>時期</th> <th>内容</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三国丘高校</td> <td>7月</td> <td>大学訪問研修</td> <td>研究室</td> <td>19名</td> </tr> </tbody> </table>												SSH	時期	内容	場所	参加者	三国丘高校	7月	大学訪問研修	研究室	19名							
SSH	時期	内容	場所	参加者																										
三国丘高校	7月	大学訪問研修	研究室	19名																										

<p>(46) 府内教育委員会等と連携し、生徒を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムや、教師を対象とした各種の実践教育講座などのプログラムを作成、提供。高大連携の拡充を図り、特に大阪府教育センター附属研究学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等（以下「SSH」という）との連携、協力を実施するなど教育支援の取り組みを通じ、初等中等教育の質の向上へ寄与。</p>	<p>・高大連携の拡充のため、高校生対象の講義、体験学習、実験講座などのプログラムのメニューの拡大と内容の充実を図る。大阪府教育センター附属高等学校やSSH等との連携を実施。また、小中高等学校の教員へのリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒への体験型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上へ寄与。</p>	<table border="1" data-bbox="1232 105 2375 399"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">泉北高校</td> <td>6月</td> <td>SSH課題研究発表会</td> <td>Uホール</td> <td>300名以上</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>大学訪問研修</td> <td>研究室</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">清心女子高校 (岡山県)</td> <td>7月、1月</td> <td>SSH運営指導委員会</td> <td>清心女子高校</td> <td>3名（本学教員）</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>IRIS（府大理系女子大学院生）交流会</td> <td>女性研究者支援センター</td> <td>40名（高校生） 4名（IRIS） 5名（本学教員）</td> </tr> <tr> <td>12月、1月</td> <td>英語ディベート講習</td> <td>清心女子高校</td> <td>約40名</td> </tr> <tr> <td>大手前高校 他24校</td> <td>8月</td> <td>マスフェスタ</td> <td>大手前高校</td> <td>約500名（高校生） 2名（本学教員）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○教員免許更新講習や高大連携を通じた取組みによって、小中高等学校の教員へのリフレッシュ教育を実施。</p> <p>○小中学生に対しては、講義とともに、学生による演示実験を作成・提供。堺市内の小学校4校から約500名の小学生を受け入れ、田植え見学会（6月）、稲刈り見学（10月）を実施。</p>	泉北高校	6月	SSH課題研究発表会	Uホール	300名以上	7月	大学訪問研修	研究室	38名	清心女子高校 (岡山県)	7月、1月	SSH運営指導委員会	清心女子高校	3名（本学教員）	8月	IRIS（府大理系女子大学院生）交流会	女性研究者支援センター	40名（高校生） 4名（IRIS） 5名（本学教員）	12月、1月	英語ディベート講習	清心女子高校	約40名	大手前高校 他24校	8月	マスフェスタ	大手前高校	約500名（高校生） 2名（本学教員）
泉北高校	6月	SSH課題研究発表会		Uホール	300名以上																								
	7月	大学訪問研修	研究室	38名																									
清心女子高校 (岡山県)	7月、1月	SSH運営指導委員会	清心女子高校	3名（本学教員）																									
	8月	IRIS（府大理系女子大学院生）交流会	女性研究者支援センター	40名（高校生） 4名（IRIS） 5名（本学教員）																									
	12月、1月	英語ディベート講習	清心女子高校	約40名																									
大手前高校 他24校	8月	マスフェスタ	大手前高校	約500名（高校生） 2名（本学教員）																									
<p>(47) 工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等からの特別入学の検討を3年以内に実施。</p>	<p>・工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等からの特別入学を検討。府大高専と連携し、工科系の高等学校から工学部及び工学研究科に進学するための多様なキャリアパスを検討。</p>	<p>○工科系高等学校から府大高専への編入学試験および府大高専から工学部への編入学試験は既に実施。府大高専では、平成24年3月から特別推薦制度に基づき、府大工学部編入試験への学内選考を開始。</p> <p>○大阪府教育委員会との会合を持ち、高校での教育支援や接続教育支援、および平成25年度実施予定の工科系高等学校のカリキュラムの改定などについて意見交換。</p>																											
<p><b>ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携</b></p> <p>(48) 看護師等の保健福祉専門職の、府立病院をはじめとする府内の公的医療機関や保健福祉機関への就職促進のための取り組みを実施。</p>	<p>・病院説明会の開催、積極的な応募の推進など、病院等府内の公的医療機関や保健福祉機関への看護師等の保健福祉専門職の就職を促進。</p>	<p>○人間社会学部社会福祉学科において、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士などの福祉専門職を養成しており、積極的に府内の福祉関連の職場へ就職支援を実施。府内の地方公共団体や社会福祉法人への就職率は18.5%（10名/54名）。</p> <p>○看護学部において、以下の取り組みを実施し、就職率99.2%（118名/123名）、府内公的医療機関への就職率46.6%（55名/118名）。</p> <table border="1" data-bbox="1270 1055 2127 1392"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3年生</td> <td>就職ガイダンス ・府立病院機構5病院の概要 ・就職活動の方法</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4年生</td> <td>就職ガイダンス ・卒業生の経験談および業者による就職活動セミナー ・国家試験受験に関する手続き ・新人職員としての心得</td> </tr> <tr> <td colspan="2">就職試験の模擬面接および履歴書提出書類の指導 (6~7月 計67名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○総合リハビリテーション学部において、府内公的病院や公的機関の求人情報を、携帯電話やパソコンメールで積極的に周知して、就職先の確保を図った。府内福祉職への就職率は51.6%（33名/64名）。</p>	3年生	就職ガイダンス ・府立病院機構5病院の概要 ・就職活動の方法	4年生	就職ガイダンス ・卒業生の経験談および業者による就職活動セミナー ・国家試験受験に関する手続き ・新人職員としての心得	就職試験の模擬面接および履歴書提出書類の指導 (6~7月 計67名)																						
3年生	就職ガイダンス ・府立病院機構5病院の概要 ・就職活動の方法																												
	4年生	就職ガイダンス ・卒業生の経験談および業者による就職活動セミナー ・国家試験受験に関する手続き ・新人職員としての心得																											
就職試験の模擬面接および履歴書提出書類の指導 (6~7月 計67名)																													
<p>(49) 府立病院機構と、臨床教授制度の構築、病院や看護協会による研修会への講師派遣などを実施。教育研究における連携を強化。</p>	<p>・府立病院の研修への講師派遣や、病院職員による臨床実習教育への積極的な参画を促進。臨床教授制度の導入を検討。</p>	<p>○看護学部において、大阪府看護協会で34件、府内病院で35件、看護職を対象とした研修に講師を派遣して最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施。大学院の臨地実習指導者に対する、臨床教授制度を制定し、平成24年度より実施。</p> <p>○総合リハビリテーション学部において、関連職能団体の研修会等へ延べ12件講師派遣を実施。また、臨床実習担当者会議を開催し、臨床実習教育への参画を積極的に実施するとともに、臨床教授について検討。</p>																											
<p><b>エ 試験研究機関との連携</b></p> <p>(50) 公設の試験研究機関と連携し、府内の中小企業等の技術力向上や人材育成の取り組みを実施。連携大学院制度を活用し、研究機関や企業へ大学院生派遣や大学への研究員受け入れなどを促進。</p>	<p>・大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府立病院機構と連携し、中小企業の技術開発や人材育成を支援。連携大学院制度を活用し、客員教授の受け入れや大学院生への指導協力を得て、企業・研究機関等との連携を推進。</p>	<p>○試験研究機関等とは、以下の通り連携。</p> <table border="1" data-bbox="1238 1796 2382 2122"> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大阪府環境農林水産総合研究所</td> <td>・人材交流（府大教員等4名が研究所の委員会委員や非常勤講師を務め、研究所職員11名を府大の非常勤講師、客員研究員、研修生等として受入）</td> </tr> <tr> <td>・研究所における府大獣医学科学生を対象とした実習の実施（牧場実習4日、大動物臨床2日、獣医繁殖学実習2日）</td> </tr> <tr> <td>・研究所における府大院生を対象とした環境分野の人材育成（①環境人材育成教育プログラム2日間 工学研究科学生） （②環境監視・分析業務研究1日間 生命環境科学研究科学生）</td> </tr> <tr> <td>・府大・市大が最新の研究成果を発表する「ニューテクフェア」において、研究所が両大学との共同研究課題についてポスター展示。</td> </tr> </tbody> </table>	大阪府環境農林水産総合研究所	・人材交流（府大教員等4名が研究所の委員会委員や非常勤講師を務め、研究所職員11名を府大の非常勤講師、客員研究員、研修生等として受入）	・研究所における府大獣医学科学生を対象とした実習の実施（牧場実習4日、大動物臨床2日、獣医繁殖学実習2日）	・研究所における府大院生を対象とした環境分野の人材育成（①環境人材育成教育プログラム2日間 工学研究科学生） （②環境監視・分析業務研究1日間 生命環境科学研究科学生）	・府大・市大が最新の研究成果を発表する「ニューテクフェア」において、研究所が両大学との共同研究課題についてポスター展示。																						
大阪府環境農林水産総合研究所	・人材交流（府大教員等4名が研究所の委員会委員や非常勤講師を務め、研究所職員11名を府大の非常勤講師、客員研究員、研修生等として受入）																												
	・研究所における府大獣医学科学生を対象とした実習の実施（牧場実習4日、大動物臨床2日、獣医繁殖学実習2日）																												
	・研究所における府大院生を対象とした環境分野の人材育成（①環境人材育成教育プログラム2日間 工学研究科学生） （②環境監視・分析業務研究1日間 生命環境科学研究科学生）																												
	・府大・市大が最新の研究成果を発表する「ニューテクフェア」において、研究所が両大学との共同研究課題についてポスター展示。																												

III III

		<table border="1"> <tr><td>大阪府立 産業技術 総合 研究所</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産技研研究発表会における府大教員の講演、府大EVポスター展示</li> <li>・府大・市大ニューテクフェアへの産技研ポスター展示</li> <li>・機器利用講習会における府大教員の講演</li> <li>・連続セミナーの開催(4回)</li> <li>・企業研究会・グループの活動(2件)</li> <li>・研修事業等の相互乗り入れ (府大放射線研究への産技研職員の参加) (府大マテリアル工学科学生の産技研見学)</li> </ul> </td></tr> <tr><td>大阪府立 病院機構</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師資格取得のため、機構職員が府大大学院に入学</li> </ul> </td></tr> </table> <p>○連携大学院制度を活用し、客員教授を受入。工学研究科は6機関6名、生命環境科学研究所獣医学専攻は、動物衛生研究所など3機関4名の客員教授を受入。</p>	大阪府立 産業技術 総合 研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産技研研究発表会における府大教員の講演、府大EVポスター展示</li> <li>・府大・市大ニューテクフェアへの産技研ポスター展示</li> <li>・機器利用講習会における府大教員の講演</li> <li>・連続セミナーの開催(4回)</li> <li>・企業研究会・グループの活動(2件)</li> <li>・研修事業等の相互乗り入れ (府大放射線研究への産技研職員の参加) (府大マテリアル工学科学生の産技研見学)</li> </ul>	大阪府立 病院機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師資格取得のため、機構職員が府大大学院に入学</li> </ul>							
大阪府立 産業技術 総合 研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産技研研究発表会における府大教員の講演、府大EVポスター展示</li> <li>・府大・市大ニューテクフェアへの産技研ポスター展示</li> <li>・機器利用講習会における府大教員の講演</li> <li>・連続セミナーの開催(4回)</li> <li>・企業研究会・グループの活動(2件)</li> <li>・研修事業等の相互乗り入れ (府大放射線研究への産技研職員の参加) (府大マテリアル工学科学生の産技研見学)</li> </ul>												
大阪府立 病院機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師資格取得のため、機構職員が府大大学院に入学</li> </ul>												
才 大学間連携	才 大学間連携	<p>○連携協定大学との連携を強化し、以下の通り単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。</p> <table border="1"> <tr><td>大阪市立大学</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換の実施(府大⇒市大:6名、市大⇒府大:12名)</li> <li>・フランス語学研修の共同実施(府大生11名、市大生6名)</li> <li>・府大・市大地域産学官連携コンソーシアムによる「大学等産学官連携自立化促進プログラム事業」の推進</li> <li>・高校化学グランドコンテストの共同開催</li> <li>・「ニューテクフェア」の共同開催</li> </ul> </td></tr> <tr><td>関西大学</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学合同入試説明会の開催(府大・市大・関大)</li> <li>・三大学連携公開講座の実施(2回)(府大・市大・関大)</li> <li>・図書館の相互利用</li> <li>・中国国際航業博覧会府大ブースへの共同出展</li> <li>・単位互換(関大から3名受入)</li> </ul> </td></tr> <tr><td>首都大学東京</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換制度の共同実施の検討</li> <li>・首都大学東京教員の府大大学院客員研究員としての任用</li> </ul> </td></tr> <tr><td>相愛大学</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の相互履修 (府大⇒相愛大:33名、相愛大⇒府大:1名)</li> </ul> </td></tr> <tr><td>京都産業大学</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育連携セミナーの実施</li> </ul> </td></tr> </table> <p>○南大阪地域大学コンソーシアムについては、南大阪地域講座委員会に参加し、中学生サマーセミナーやオープン講座にも参加した他、12月に開催された、南大阪地域大学コンソーシアム合同教職員研修へ職員を派遣(9名)。</p>	大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換の実施(府大⇒市大:6名、市大⇒府大:12名)</li> <li>・フランス語学研修の共同実施(府大生11名、市大生6名)</li> <li>・府大・市大地域産学官連携コンソーシアムによる「大学等産学官連携自立化促進プログラム事業」の推進</li> <li>・高校化学グランドコンテストの共同開催</li> <li>・「ニューテクフェア」の共同開催</li> </ul>	関西大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学合同入試説明会の開催(府大・市大・関大)</li> <li>・三大学連携公開講座の実施(2回)(府大・市大・関大)</li> <li>・図書館の相互利用</li> <li>・中国国際航業博覧会府大ブースへの共同出展</li> <li>・単位互換(関大から3名受入)</li> </ul>	首都大学東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換制度の共同実施の検討</li> <li>・首都大学東京教員の府大大学院客員研究員としての任用</li> </ul>	相愛大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の相互履修 (府大⇒相愛大:33名、相愛大⇒府大:1名)</li> </ul>	京都産業大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育連携セミナーの実施</li> </ul>	III
大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換の実施(府大⇒市大:6名、市大⇒府大:12名)</li> <li>・フランス語学研修の共同実施(府大生11名、市大生6名)</li> <li>・府大・市大地域産学官連携コンソーシアムによる「大学等産学官連携自立化促進プログラム事業」の推進</li> <li>・高校化学グランドコンテストの共同開催</li> <li>・「ニューテクフェア」の共同開催</li> </ul>												
関西大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学合同入試説明会の開催(府大・市大・関大)</li> <li>・三大学連携公開講座の実施(2回)(府大・市大・関大)</li> <li>・図書館の相互利用</li> <li>・中国国際航業博覧会府大ブースへの共同出展</li> <li>・単位互換(関大から3名受入)</li> </ul>												
首都大学東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換制度の共同実施の検討</li> <li>・首都大学東京教員の府大大学院客員研究員としての任用</li> </ul>												
相愛大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の相互履修 (府大⇒相愛大:33名、相愛大⇒府大:1名)</li> </ul>												
京都産業大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育連携セミナーの実施</li> </ul>												
才 企業との連携	才 企業との連携	<p>○大阪府中小企業家同友会に加え、和歌山県同友会、奈良県同友会との連携協定を締結。ホームドクター会員企業総数160社、技術相談累計件数65件、共同研究1件、奨励寄附金2件を獲得。</p> <p>○工学研究科リエゾンオフィスを通じて、府内外の企業からの技術相談に対応。</p> <p>○(株)FUDAIとの連携をはかり、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力。平成22年度に堺商工会議所と連携して実施した「経営塾」を参考に、中小企業経営者に対して経営指導を行うなどの次世代経営者育成支援を実施。</p> <p>○大阪商工会議所や堺商工会議所との連携により、テクノラボツアーより特別講演会を年10回開催し、工学研究科等の研究成果を府内企業に紹介。</p>	III										
(53) 本学の立地を活かしベイエリア企業との産学連携を促進。企業内に設置する大学研究所の先駆けであるエコロジー研究所の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に行ったグリーンエネルギー関連企業への調査報告等を活用し、企業ニーズと大学シーズのマッチングを進めることで、ベイエリア企業との産学官連携を促進。また、エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を実施し、成果報告会の開催や研究施設の公開を実施。</li> </ul>	<p>○グリーンエネルギー関連企業への調査結果に基づいた企業20社に対し、シーズ公開イベント紹介、植物工場研究センター等の見学を通じ、継続して接触・面談を実施。新規共同研究6件、助成金採択1件を得る。</p> <p>○エコロジー研究所において、府大・シャープ(株)連携推進会議を5月に開催すると共に、研究成果報告会を5月と2月に開催。施設公開については、所在地である「シャープ堺工場」のセキュリティの関係上実施できず、翌年度以降も実施は困難。</p>											

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(7) 国際化に関する目標

中期目標	国際交流推進体制を充実し、教育研究の高度化を図るとともに、地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を担い、地域と世界に貢献する。特に、海外の大学や国際交流機関とのネットワークを強化し、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、海外への留学生数も増加させ、教育研究活動の活性化や国際的な情報発信の強化をめざす。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		計画の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(7) 国際化に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。			
(54) 各学部・研究科において、国際交流推進機構を設置して、教育研究の国際的交流の一層の高度化を図る。国際交流推進機構は国際化に資する教育研究を行なうべく主担当教員を配置し、留学生ならびに一般学生が国際社会に貢献する有為の人材として活躍するための教育を実施。地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を果たすべく、研究成果を広く地域社会に公開。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の国際的交流の一層の高度化を図るため、国際交流推進機構を設置し、留学生と日本人学生双方に国際化教育を実施。海外教員招へい制度を創設し、外国语（英語）による専門科目の教育、セミナー等を実施し、国際交流活動の活発化に資する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月、国際交流推進機構を設置。主担当教員を配置。</li> <li>○外国人招へい教員（ゲストプロフェッサー制度）事業により14名を招へいし、セミナーの主催・共催をはじめ、国際交流関連の行事やセミナーを実施。</li> <li>○一般学生の国際交流感覚の醸成について、海外での語学研修や海外留学支援事業により、海外の大学での学習機会を拡大。語学研修の参加者104名（平成22年度 73名）。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外からの留学生受入数の目標達成については評価する。また、外国人招へい教員事業や海外留学支援事業を実施する等国際化の取組みを充実させることによって、結果的に学生に長期留学への意欲を持たせる機運を高め、さらなる国際化の推進が期待されることを評価する。これらの点から、自己評価のⅢは妥当であると判断した。</li> </ul>
(55) 府大からの海外大学・研究機関への留学を拡大。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的に通用する研究能力向上のためには、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を創設。</li> </ul> <p>[工学研究科] 学術交流協定校を中心に、ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学を拡大。学生の海外派遣を推進。部局長裁量経費による海外渡航支援を継続し、学生の海外学会発表、国際会議参加を促進。</p> <p>[生命環境科学研究所] 海外大学・研究機関への留学のメリットを伝達し留学意欲の増進を図る。学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の広報活動を積極的に実施。国際的に活躍できる人材育成を目指して、博士課程在学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設定。</p> <p>[理学系研究科] 大学院GPの取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取り組みを実施。</p> <p>[経済学研究科] 英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。経済学会を通して、学生による海外学会発表、国際会議参加に対して支援。大学院生の海外での学会発表の補助実績は2件（ハワイ、北京）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本人学生の海外留学を促進するため、留学費用の一部を補助する海外留学支援事業（長期交換留学、短期研究留学）を実施。（長期12名、短期8名採用）</li> <li>○[工学研究科] 「環境省環境人材育成のための教育プログラム」及び「JICA草の根プロジェクトによるハロン湾浄化プログラム」により、11名の大学院生（このうち10名が工学研究科、1名が生命環境科学研究所）をベトナムハロン湾に派遣し、環境活動の実践演習を実施。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために部局長裁量経費による海外渡航支援を継続。</li> <li>○[生命環境科学研究所] 学部生が（社）国際農業者交流協会の「海外派遣農業研修生」として海外研修を実施。食の教育GPの一環として、中国、タイ、オーストラリアで研修を実施。複数の大学院生が、同窓会基金からの資金援助等により、国際学会や国際会議に参加。</li> <li>○[理学系研究科] 大学院GPの取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取り組みを実施。国際交流課の海外留学支援事業により3名、研究科独自の予算で1名が短期留学。</li> <li>○[経済学研究科] 英語による論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。経済学会を通して、学生による海外学会発表、国際会議参加に対して支援。大学院生の海外での学会発表の補助実績は2件（ハワイ、北京）。</li> </ul>	III	III	

<p>[人間社会学研究科] 海外において研究を行う教員をサポートとともに、学生についても、異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。</p> <p>[看護学研究科] マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムを継続。海外学会発表、国際会議参加への支援を検討。</p> <p>[総合リハビリテーション学研究科] 大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費からサポートすることによって、国際会議での発表を推進。</p>	<p>○[人間社会学研究科] 外部資金等を活用して海外において研究を行う教員を学部・学科としてサポートする体制を整備すべく、条件整備に努力。大学院生向けに10月に英語プレゼンテーション・セミナー3回を試行的に実施。学生向けに、イリノイ大学、カールスタッド大学、ハワイ大学から著名な研究者を招へいし、講演会などを開催。海外に留学している学生は学部生17名、院生2名。</p> <p>○[看護学研究科] マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムで、マヒドン大学大学院の4名の研修生を受入。大学院生へ海外学会発表の指導を行い、複数の海外学会発表、国際会議に参加。</p> <p>○[総合リハビリテーション学研究科] 費用のサポートは学部資金ではなく、科学研究費をはじめとする外部資金により実施。来年度、国際会議での発表のため、費用を学部資金で予算化する予定。</p>	III	III
<p>(56) 日本語力を強化し、日本社会についての理解を進めるための科目の提供や、学術交流協定締結促進などによる交換留学生の相互派遣の受け入れの拡大を図る。海外での拠点機能の整備や本学を卒業した留学生のネットワーク構築、海外同窓会設立支援等を通じ、留学リクルートを実施。これらの取り組みを通じて、外国人留学生数300名を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生の求める日本語教育、日本事情教育を強化するため、カリキュラムを検討。英語による日本語教育を試行的に実施。本学卒業生の海外ネットワークづくりに努め、留学生のリクルートを実施。学術交流協定校と連携し、日中学院の設立、ダブルディグリー制度の拡充などを支援。留学生数200名を目指す。</li> </ul>	<p>○留学生の日本語力の強化はもとより、日本語力のレベルに応じたきめ細かな教育カリキュラムを提供するため、ボランティア団体KokoCによる日本語教室を充実。りんくうキャンパスでは、平成23年度から新たに日本語教室を開設。受講者は計24名。</p> <p>○海外での同窓会については平成22年度の上海に続き、平成23年度は北京で設立。今後 韓国、フランスでも推進。留学生ネットワークを整備することによって留学生リクルートのための体制を構築。</p> <p>○アジア、特にアセアン諸国との学術交流協定締結大学との交流を重点的に短期の学生受入れ等を推進（王立プノンペン大学（カンボジア）6名、マヒドン大学（タイ）4名、ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム）7名、他）。</p> <p>○華東理工大学との日中学院が設立。10月、第一期生10名が華東理工大学に入学。</p> <p>○外国人留学生の平成23年度延べ受入数は204名。</p>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

<p><b>中 期 目 標</b></p> <p><b>①入学者選抜</b> 学生が入学後、自らの興味・関心、適性に応じた専門コースの選択ができるよう、「総合工学システム学科」としての入試を行う。また、工業に関する学科を置く高等学校等から4年次への編入学を拡充するとともに、社会人の受入れ等も進める。 入学者の募集については、ブランド力の向上による近隣府県の中学生のニーズ等も踏まえながら、通学区域の弾力化など幅広く検討する。</p> <p><b>②教育の質の向上への取組み</b> 中学校卒業段階から5年一貫の実践的専門教育を行い、大阪府立大学工業高等専門学校の理念・目的に沿った人材を育て、社会人としての広い見識と高い倫理観を培い、技術者としての高い専門性を有する実践的技術者を養成する。さらに、専攻科では本科における知識と技術を深化させ、社会のニーズに即した研究・開発を遂行することができ、エンジニアリング・デザイン能力に優れた国際的に通用する創造的・実践的技術者を養成する。</p> <p><b>③学生定数の考え方</b> 本科については、社会経済環境や高等専門学校を取り巻く状況の変化に対応するため、コースの再編整備や編入学枠の拡充を進めることとあわせて教育内容の充実を図る。 専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。</p>
--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項	
<b>(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</b>		<b>年度計画を順調に実施している</b>		
<b>①入学者選抜</b>	<b>①入学者選抜</b>	<p>○平成24年度入試から「特別選抜」と「学力による選抜」とし、特別選抜については平成24年1月に実施。特別選抜では、募集人数40名で推薦制とする募集要項を作成し、中学校等へ配布し説明。学力による選抜ではアドミッションポリシーの「入学してほしい学生像」に基づき、数学・理科・英語に重み付けをした配点とした。</p> <p>○専攻科の社会人特別選抜については、ホームページを用いて広報活動するとともに、卒業生への生涯教育支援をかねて旧担任から卒業生に情報を提供。</p>		
(57) 「総合工学システム学科」としての入試を実施。特別選抜入試を検討・実施。新たに編入学枠を設けるとともに、社会人受入れを進めるため専攻科で行っている社会人特別選抜について、ホームページなどで広報を行い、更なる周知へ努力。	・「総合工学システム学科」としての入試について、24年度実施を目標に、選抜方法（入試方法、入試日等）、出願資格、募集人数を検討。特別選抜入試を検討。専攻科で行っている社会人特別選抜について、ホームページなどで広報活動を強化。			
(58) 入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げることを検討。	・入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を実施。	○課題整理を実施し、「小論文と面接による特別選抜」の入試日程の前倒しを優先させ、住所要件については今後も検討を続けることとなった。		
<b>②教育の質の向上への取組み</b>	<b>②教育の質の向上への取組み</b>	<p>○年度末にかけて「英語教育連携ネットワーク」の設置準備作業を行い、平成24年4月に設置。同時に学校要覧の英語版を作成するためのワーキンググループを引継ぎ、原案作成に着手。また、すべての科目で英語教育を取り入れる工夫をするよう指示、各教員で検討。</p> <p>○府大との連携により、教職員・学生の泰日交流などを検討。</p>		
(59) 授業で英語を積極的に使用することを検討し、国際学会などにおける英語プレゼンテーションの支援を強化。外国人留学生との交流を行い、海外の大学などとの姉妹校提携等を検討。	・英語担当教員を中心に英語教育連携ネットワーク（仮称）を設置し、英語教育の充実や他科目との連携を検討。国際学会などにおける研究発表状況を確認し、支援内容を検討。外国人留学生との交流会の検討や、海外の姉妹校提携候補を調査、検討。			
(60) 産学連携による実践的技術者教育や、PBL方式によるエンジニアリング・デザイン教育を充実。 ※PBL=Problem Based Learning 「問題解決型授業」	・産学連携による実践的技術者教育を充実させる為の課題整理を実施。PBL方式による実験実習を実施しエンジニアリング・デザイン教育を充実。	○ものづくり担い手育成事業を大阪労働協会や北大阪商工会議所とともに実施。このカリキュラム検討会を大阪工業大学の教員と共に開催し、昨年度まで実施していなかったアンドロイドのアプリ開発を新しく導入。 ○上記事業の成果を実験・実習に組み込むことを検討。また、一部で卒業研究に取り込み。		
(61) 4年次のインターンシップを充実。専攻科で長期インターンシップを充実。	・4年次のインターンシップ先を拡大し、事前教育を充実。専攻科で長期インターンシップ受入先の弾力化を含め充実を図る。	○4年次のインターンシップは選択科目であるが、平成23年度は90%以上の学生が企業や大学でインターンシップに参加。インターンシップの事前教育も段階を踏んで実施。 ○専攻科の長期インターンシップは必修であり、派遣先は企業6割、大学4割の比率。 ○法人化に伴い、平成23年度から府大での組織的な受け入れが可能となり、本科4年生10名、専攻科1年生4名が府大の研究室でインターンシップに参加。		

<p>(62) FD活動のひとつとしてTPの導入を積極的に進行。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TPのWS及び長期遠隔コースを実施。</li> </ul>	<p>○下表のように実施。</p> <table border="1" data-bbox="1232 159 2385 294"> <thead> <tr> <th>実施内容</th><th>更新WS</th><th>新規WS</th><th>長期遠隔コース</th><th>アカデミック・ポートフォリオ作成WS</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日</td><td>8/3</td><td>8/10～8/12、12/26～12/28、3/1～3/3</td><td>3月から実施 (8月までの予定)</td><td>3/1～3/3</td></tr> </tbody> </table> <p>※アカデミック・ポートフォリオ作成WSは、TP作成者を対象に5名の参加で実施。</p> <p>※TPはその時点での教育の実績等を記述するものであり、新規作成後も毎年更新することが望ましく、新規にTPを作成するためのWSを新規WS、TPの更新を行うためのものを更新WSと呼ぶ。また、WSではメンティーの拘束時間は2日半と長いため、TP作成作業を長い期間にわたって分散させて行うコースを設けており、これを長期遠隔コースと呼ぶ。</p>	実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	アカデミック・ポートフォリオ作成WS	実施日	8/3	8/10～8/12、12/26～12/28、3/1～3/3	3月から実施 (8月までの予定)	3/1～3/3
実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	アカデミック・ポートフォリオ作成WS								
実施日	8/3	8/10～8/12、12/26～12/28、3/1～3/3	3月から実施 (8月までの予定)	3/1～3/3								
<p><b>③学生定数の考え方</b></p> <p>(63) 本科の入学定員は、平成23年度以降、160名。4年次編入学枠についても平成26年度以降、10名。現在の6コース制から5コース制へ再編し、教育効果を上げるため、平成23年度入学生からコース配属を3年次に実施。</p>	<p><b>③学生定数の考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本科入学定員を平成23年度入学生から160名に変更。</li> <li>平成23年度入学生からコース配属を3年次に実施。そのために2年次で基礎工学演習を選択制のコース科目として設定。</li> <li>キャリアデザイン支援5カ年計画を改訂し、コース配属までにガイダンスを3回、講演会を1回、工場見学を1回実施するよう決定</li> </ul>											
<p>(64) 専攻科については、府大への編入学の状況も踏まえて検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専攻科については、府大への編入学の状況も踏まえて検討</li> </ul>	<p>○専攻科の学生定数については検討の結果、本科卒業生が従来どおり200名程度で推移していること、専攻科進学希望数が定員数を上回っていることを理由として、当面の間20名で据え置くことになった。</p>										

## I 教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

## 2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

## (2) 研究に関する目標

中 期 目 標	大阪のものづくり産業を発展させる人材育成に資する教育研究を行う。		
---------	----------------------------------	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項	
<b>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</b>		<b>年度計画を順調に実施している</b>		
(65) 専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。学生の研究能力を育成。	・専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。学生の研究能力を育成するために、教員間連携を強め、グループ研究体制を広げる。	○専攻科工学特別研究と本科卒業研究の実施時刻を重複させることにより、卒業研究レベルで連携。 ○校長奨励研究費について、系・コース横断型研究、系・コース内共同研究に重点を置いて募集することとし、教員間の連携強化策を実施。		
(66) 教員間連携や府大との共同研究などグループ主体で研究を進め、人材・設備の有効活用を推進。	・教員間連携を強めグループ主体の研究を進め、人材・設備の有効活用をはかるため、材料評価室での機器管理の在り方を検討。府大と府大高専との共同研究・連携のあり方に関する協議を推進。	○教員間連携を強めグループ主体の研究を進め、人材・設備の有効活用をはかるため、校長奨励研究費の応募要件にグループ研究による申請を優遇する等、グループ主体の研究体制を構築する仕組みを導入。 ○材料評価室での機器管理の在り方については、地域企業の利用を促進する観点から、平成24年度以降全学的に検討することを決定。 ○共同研究のあり方を検討するため、府大产学官研究連携推進センターコーディネータと会合。植物工場研究センターでの共同研究について参加の可能性を検討。		
(67) 研究の質向上のため、科学研究費補助金や教育研究奨励寄付金などを含む外部資金の確保を促し、研究成果を学生教育や地域へ還元。	・科学研究費補助金をはじめ、各種外部資金情報を整理し、教員に対し情報提供・申請支援を積極的に行い、外部資金獲得を促進。研究成果を授業等に積極的に生かし学生教育に還元。共同研究の進行で研究成果を地域へ還元。	○科学研究費補助金をはじめ、各種外部資金情報を学内メールで随時流すとともに、シーズ集に基づき個別に提出を促進。 ○研究成果を授業等に還元するよう教員に周知・要請し、卒業研究・工学特別研究などにおいて教員の研究への学生の参加を促進。 ○平成23年度に1件あった企業との共同研究においても学生を参画させることで、学生の研究能力を高め、地域へ還元。		

## I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

## 2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

## (3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	<p>教育研究組織として、本科（5年制）と専攻科（2年制）を設置する。 ものづくりに優れた学生に対する進路の拡大を図るために、大阪府立大学への編入学の拡充と大阪府立大学大学院への特別入学について検討する。 大阪府立大学との交流を進めることにより、社会的ニーズに対応した授業の多様化や専門分野の深化を促進するとともに、成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを行う。 企業でのインターンシップにより実践的技術を習得する。</p>
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	
(68) 府大高専内の科目間・教員間連携の充実とともに、府大との連携による社会的ニーズに対応した授業の実施および先端技術を含めた専門教育の検討や成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを実施。本科から府大3年次への編入学の拡充と専攻科から府大大学院への特別入学の実施を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>科目間連携会議を継続するとともに、一般科目・専門科目間の連携会議を開催。府大教員による講演会や特別講義などの開催や、大学、高専双方の研究の情報提供について検討。大学研究室での専攻科インターンシップの実施について検討。この他、府大への編入学の拡充や府大大学院への特別入学について検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科目間連携の強化のために、平成24年度の行事計画に連携週間を設定し、テーマを定めて連携会議を開催。</li> <li>○理事長および府大教員3名による特別講義を専攻科の課題探求において実施し、学生へ先端研究を紹介。</li> <li>○府大工学部の研究室におけるインターンシップについては平成23年度より開始。府大工学部への特別編入学や府大大学院への特別入学については平成25年度入試から実施することを決定。</li> </ul>	
(69) 専攻科工学特別研究の学外発表をさらに促進。各種コンテストの成果を社会に積極的に公開する体制について検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専攻科工学特別研究の学外発表を一層促進するために、専攻科インターンシップを含めた府大との共同研究の可能性を検討。学生による学会発表やコンテスト参加の実績を学外に発信するための府大高専HPの更新システムを充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府大教員による専攻科での特別講義、府大研究室でのインターンシップ受け入れなどを通じて交流を推進。植物工場研究センターでの共同研究についても検討。</li> <li>○学生による学会発表やコンテスト参加の実績など学外への情報提供を、直接それぞれの分担において実施できるよう変更し、更新が迅速化。</li> </ul>	
(70) 4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> <li>4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築するために現行の問題点を抽出し、実施体制及び支援業務の内容を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主に研究主事室で行っているインターンシップについての諸業務について、効率的な支援体制を構築するため、担任・学生課・主事室間での業務分担の見直しを実施。</li> </ul>	
(71) 総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、教育研究内容の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合工学システム学科全体で高専の教員間連携を強め、卒業研究(本科)や工学特別研究(専攻科)においてグループ研究体制を広げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担うという意識を共有するために、平成24年度の行事計画に連携週間を設定し、テーマを定めて連携会議を持つことを決定。</li> </ul>	

## I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

## 2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

## (4) 学生支援に関する目標

中 期 目 標	本科では5年一貫のキャリアデザイン支援システムを活用し、進路指導を実施する。専攻科では、さらなるキャリアデザイン支援を行う。また、奨学金や授業料の減免制度の情報提供、保健衛生・災害給付及び相談等を実施する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置		<b>年度計画を順調に実施している</b>	
(72) 5年一貫のキャリアデザイン支援システムを有効に活用させるために「キャリア支援室（仮称）」を整備。専攻科においても、キャリアデザイン支援を推進。	・「キャリア教育支援室」を設置。現行のキャリアデザイン支援における各学年でのイベントを定着。専攻科におけるキャリアデザイン支援をすすめるために、「キャリアデザイン支援2カ年計画」を策定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「キャリア教育支援室」を設置し、キャリアデザイン支援における各学年でのイベントを計画通りに企画・実施。キャリアデザインイベントは12回開催（1年：2回、2年：4回、3年：2回、4年：4回）。5年生は、進路希望に合わせて担当者が個々に支援。</li> <li>○専攻科の「キャリアデザイン支援2カ年計画」は、その基になる「専攻科ロードマップ」を作成し、キャリアデザイン支援を進行。</li> </ul>	
(73) 実験実習の充実と学力補充のために、府大大学院生や専攻科生をティーチング・アシスタントとして活用する制度を検討。学生の教育や研究を支援するために、府大学術情報センターとの連携を強化。	・専攻科生をTAとして活用するための制度を検討。府大大学院生をTAとして活用するための制度について大学と検討。学生の教育や研究を支援するために、府大学術情報センターとの連携のあり方を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専攻科生をTAとして本科生の学力補充の対策を実施。</li> <li>○府大院生のTAとしての活用は、府大との距離が離れていることによる時間的制約や財源に難点があるため、当面は具体化しないこととした。</li> <li>○府大高専図書館と学術情報センター間で教職員と学生向けに図書の貸し出しシステムについて検討し、実施。</li> </ul>	
(74) 学生の基礎学力充実のために、全教員が関わった学生指導体制の構築を検討し、原級留置・退学者の減少を図る。	・全教員が関わった学生指導体制の構築を検討。原級留置・退学者の減少を図るために、科目間連携及び担任との協議の場を設け、学生の修学状況や家庭状況を把握して、教員全体で学生指導できる体制を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教科担当者会議を行って、全教員が関わった情報共有と各学生に対する指導方法を検討。配慮を要する学生の情報を学生主事室で一元管理。担任等が継続して情報共有して指導に当たれるシステムの構築を推進。支援を要する学生については担任やカウンセラーだけでなく、学校として個別に対応する方針を打ち出した。</li> </ul>	
(75) 授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報提供を充実。	・授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をHPなどに掲載、学生へ周知。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報について、平成23年度の情報システム入替に合わせて、HPのコンテンツを全面的に刷新して見やすくし、情報の更新が速やかに行われるよう更新システムを改め、より効果的でスピーディな形にして周知を継続。</li> </ul>	
(76) 学生の定期健康診断を行うことと併せて、疾患の早期発見・早期治療および生活環境の改善を促進。精神科医や臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、学生や教員に対する支援体制を拡充。保健衛生の向上に一層努め、感染症対策や熱中症対策などを強化し、災害給付には学校保険を活用。	・学生の定期健康診断を行うことと併せて、担任活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療及び生活環境の改善を促進。精神科医や臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、学生、保護者及び教員に対する支援体制を拡充。保健衛生の向上に一層努め、感染症対策や熱中症対策などを強化し、災害給付には学校保険を活用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期健康診断、マラソン授業前の問診アンケートや検診を実施。</li> <li>○臨床心理士によるカウンセリングは、保護者への周知も実施。</li> <li>○臨床心理士の助言を受け、担任や関係教員と協力して学生支援を実施し、必要に応じて保護者と面談。</li> <li>○クラブ活動状況の把握に努め、熱中症対策について環境改善を実施。</li> <li>○学校保険活用については、該当学生にその都度周知。</li> </ul>	

## I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

## 2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

## (5) 地域貢献等に関する目標

中期目標	地域連携テクノセンターにおいて、受託・共同研究につなげるため商工会議所等や府内中小企業との連携を深めるほか、小・中学生を対象にロボット教室等の公開講座を実施する。また、技術相談や研究員の受け入れなど、産学官交流も実施する。加えて、大阪府立大学の地域連携研究機構と地域連携テクノセンターが連携することにより、受託・共同研究や公開講座を拡充するなど、地域貢献活動の強化・充実を図る。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由	評価	評価の判断理由・コメント
<b>(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</b>		<b>年度計画を上回って実施している</b>		
<b>① 地元企業への貢献に関する取り組み</b>	<b>① 地元企業への貢献に関する取り組み</b>			
(77) 地域連携テクノセンターを中心に、プロジェクト研究等を推進。	・地域連携テクノセンターを中心に、府大地域連携研究機構コーディネータと、学外ニーズに応えることができるプロジェクト研究等を推進させるシステムを検討。	○植物工場研究センターとの共同研究参画への打診にもとづき、学内シーズを吸い上げる準備を実施。		
(78) 府大地域連携研究機構との連携をはじめ、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じて技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究など本校に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。	・府大地域連携研究機構との連携をはじめ、府大高専すでに実施している地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じた技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究などを継続実施。府大高専に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを一層充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。	○地元企業との連携の一環として府大植物工場と府大高専が共同で「京都・島本・高槻広域産学公連携フォーラム」(7月)に出展。 ○地域活性協力のため、ワガヤネヤガワ・ブランド開発委員会に府大高専から委員長を輩出。市主催の催しへの学生派出、びわこ号復活プロジェクトへの教員・学生ボランティアの派出等で近隣大学と共同してこのプロジェクトに協力。 ○寝屋川市産学官連携検討会議に参画し、近隣大学（大阪電気通信大学、摂南大学）と共同して寝屋川市内の企業の業務効率や経営体质改善を促す支援事業展開に協力。	IV	IV
(79) 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を検討・推進。	・地域社会のニーズの調査を進め、地域社会が求める公開講座を開催。社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を推進するため、国や地方公共団体の各種補助金に応募。	○地域社会のニーズ調査を進め、一般対象の公開講座数を1件開催（受講者数10名）。 テーマ：江戸時代の大坂人の旅－琵琶湖一周旅行 ○全国中小企業団体中央会事業「平成22年度ものづくり分野の人材育成・確保事業【第2次募集】」（ものづくり担い手育成事業）に応募し、採択を獲得。これに基づき7月から10月にかけて毎土曜日（6時間/日）にCAD、マイコン制御、Androidプログラムの講習を計11日実施し、地域の中小企業従業員・求職希望者に対し講習を実施。 ○「平成22年度ものづくり分野の人材育成・確保事業【追加募集】」に応募し、採択を獲得。これに基づき11月から12月にかけて毎土・日曜日（6時間/日）に地域の中小企業従業員・求職希望者を対象にAndroidプログラムの講習を計10日実施。		○ 工業高等専門学校において、積極的に出前講座・公開講座を実施することにより地域貢献を行なっている。出前講座・公開講座の実施回数の目標値を大きく上回ったこと等から、自己評価のIVは妥当であると判断した。
<b>② 地元教育機関への貢献に関する取り組み</b>	<b>② 地元教育機関への貢献に関する取り組み</b>			
(80) 蓄積された教育と研究の資産を地域に還元する目的で、近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座ならびに児童・生徒対象の「ロボット教室」や「かがく実験教室」などの公開講座を年間10回以上実施。	・近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座ならびに児童・生徒対象の公開講座を6回以上実施。	○寝屋川市内小中学校教員対象「夏季一日研修」を開催。 ○出前授業は3回実施。 ○公開講座は次のテーマで9回実施。 「エンジンの組み立て・ポケコン制御」、「パソコンを組み立ててみよう」など。 ○出前講座・公開講座等実施数は計12回となり、目標値の2倍となった。		

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

<b>中期目標</b>	<p><b>1 法人組織の改革に関する目標</b> 法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用する。なお、役員会を構成する理事長、理事については、外部からの経営参画を促進するため外部出身者の登用をその総数の半数以上とするなど、組織マネジメント力を総点検の上、法人経営において民間的センスをより一層強化する。</p> <p><b>2 教職員組織の運営の改善に関する目標</b> 優れた人材が集まる大学をめざし、女性研究者、若手研究者、外国人研究者など多様な人材の確保と育成を推進する。教職員の一人ひとりが府民に期待され、信頼され、高い評価を受けられるよう、職員の目標管理制度を確立するとともに、教育研究の質の向上をめざして教員の業績評価制度を確立し、教職員人事の活性化を図る。併せて任期制の更なる拡充を検討する。</p> <p><b>3 教員組織の改革に関する目標</b> 教育研究の質の向上と効率化をめざして、大阪府立大学において、教員は教育組織とは別の教員組織の所属とするが、教育研究への責任体制を明確にする。</p> <p><b>4 事務組織の改革に関する目標</b> 府からの職員派遣を縮小し、法人独自職員の育成、プロフェッショナル化を図るとともに、アウトソーシング化の推進等により、事務の効率化を進めなど、機動的・弾力的な組織運営をめざす。</p> <p><b>5 コンプライアンス、リスクマネジメントの強化に関する目標</b> 独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントのための体制整備に努め、内部統制機能を強化する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
<b>1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置</b>	<b>1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を順調に実施している。</b>			
(81) 理事長、理事は、半数以上を外部登用。法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に導入。財務基盤の安定強化や外部資金等の自己収入の拡充などの全学的な経営戦略を実現。理事長のトップマネジメントによる経営・財務分析に基づく戦略的な予算配分や人員配置を遂行。理事、副学長、校長は各業務を統括し、迅速な意思決定により機動的に計画を遂行。	・理事長、理事は、半数以上を外部登用し、財務基盤の安定強化や外部資金等の自己収入の拡充などの戦略を検討。理事長のトップマネジメントが十分に発揮できる組織として、理事長室を設置。	○役員会を構成する理事長、理事については6名中3名を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に導入。月1回のベースで「企画・戦略会議」を開催。 ※「企画・戦略会議」…4月、役員会のもとに設置。 メンバー：理事長、理事、副学長、学長特別補佐。  ○理事長のトップマネジメントが十分に発揮できる組織として、4月、理事長室を設置。	III	III	
(82) 学生の実態や財務状況などの基本データを蓄積し、戦略的な法人経営を行えるよう支援体制を整備してIR機能を強化し、経営戦略として活用。	・IR活動によるデータを分析し、経営戦略に役立てるため、学内情報を集約管理ができる大学基本情報データベースを活用し、基本データを収集・蓄積。	○基本データについては、大学情報組織データベースへの集積を推進。 ○学内の各種データや情報を活用して、財務分析を実施。			
<b>2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>	<b>2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を十分に実施できていない。</b>			
(83) 府大において、女性研究者、若手研究者、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成に向け、支援体制を整備。理系女性研究者を育成、支援するため、女性研究者が妊娠・出産・育児等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続するための支援として、保育施設を開設。研究を継続し易い環境を整え、キャリア形成を継続するための取組みを進行。	・テニュア・トラック制度を引き続き実施し、支援。女性研究者が妊娠・出産・育児等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続するための支援として、保育施設を開設。研究を継続し易い環境を整え、キャリア形成を継続するための取組みを進行。	○文部科学省「テニュア・トラック普及・定着事業」の採択（平成23年度）を受け、テニュア・トラック制度を引き続き実施。 ○4月、保育施設（つばさ保育園）を大学敷地内に開設。堺市内の社会福祉法人コスモスが運営。 ○女性研究者支援センターにおいて、研究支援員の配置等の環境整備、カリキュラムや講演会等の全学的意識改革事業を実施。			

(84) 府大において、職員の目標管理制度を確立し、適正に運用することにより職員人事の活性化を図るとともに、管理職職員や社会人採用職員への年俸制導入を検討。教員業績評価制度を実施し、評価結果を処遇等へ反映。制度については、適宜見直しを行い、適切に運用。任期制のメリット・デメリットを検証の上、教員の質の向上等のため任期制の更なる拡充を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度を確立。業務の目標を共有化することにより業務を効率・効果的に遂行。社会人採用管理職への年俸制を検討。教員業績評価制度の評価結果の平成24年度からの処遇への反映に向け、教員活動情報データベースシステムの改修をはじめとする環境整備を行い、制度を運用。処遇への反映については、期末勤勉手当への反映を検討するなど、段階的に実施。任期制のメリット・デメリットを検証する体制を平成23年度に整備し、検証を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度として、職員評価制度を実施。また、職場チャレンジシートも実施。</li> <li>○社会人採用管理職への年俸制は引き続き検討。</li> <li>○教員業績評価制度については、本格実施に向け、各評価実施単位での評価項目・配点基準の検討と平成22年度実績でのシミュレーションを実施。各評価実施単位の評価項目等や詳細な制度の運用方法が未確定。教員活動情報データベースシステムについては、教員業績評価項目との密接な関連付けなど更なる改良検討のため、改修は未実施。処遇反映については、平成25年度からの実施に向け、引き続き検討。</li> <li>○任期制に関する検証については、テニュア・トラック制度等の実施・定着に向けた動向等も踏まえながら、今後、対応を推進。</li> </ul>	II	II
(85) 府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度を導入。評価結果の給与反映は大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府大高専において、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度を導入。評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員について、教育・研究業績調書に基づく評価制度を導入。大阪府等の人事評価制度を見ながら、最適化を図った。</li> </ul>		○ 教員業績評価制度の運用に遅れが生じておらず、計画通り達成できていないこと等から、自己評価どおりIIが妥当であると判断した。
(86) 府大において、教職員の勤務労働環境の改善に向けた、教職員の福利厚生の計画的な充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生協議会を通じて、教職員の福利厚生の充実を推進。教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福利厚生協議会の意見を反映し、教職員の福利厚生の充実を推進。</li> <li>○教職員の福利厚生のため、7月に教職員自己研修室を開設。</li> <li>○婦人科検診・胃集団検診及び大腸検診について、週29時間以上勤務している非常勤職員にも対象を拡大。</li> </ul>		
(87) 全学情報システム基盤を利用者の視点で円滑に運営。ICT活用のアクションプランに沿い、利用者の情報共有、持続的活用を支援する仕組みと運用体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度開始の新しい情報システムのサービスの円滑な運営。ICTを活用した教育・学習支援アクションプランの推進により、教員、学生の教育・学習の継続的な自己改善等を支援する仕組みを構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用のアクションプログラムに基づき、ポートフォリオシステムの入札を8月に実施。平成24年4月稼動に向け、開発。</li> <li>○ICTを活用した教育・学習支援について全学説明を行うとともに、包括連携のもとづく先進的教育・学習環境構築モデル事業をシャープ（株）と共同して実施。</li> </ul>		
<b>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置</b>	<b>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を順調に実施している。</b>	III	III
(88) 府大において、各教育組織、教員組織に責任者を配置。教員は責任者のリーダーシップに基づき教育研究活動を展開。新たな学問分野に即応する教育研究体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府大において、4学群・20学系・部門の学術研究院を教員組織として設置し、適材適所による高度な教育研究を推進する体制を整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月、教員組織を再編して、教員を新たに設置する学術研究院（4学群・20学系・部門）に配置。</li> </ul>		
<b>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置</b>	<b>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を順調に実施している。</b>	III	III
(89) 府大においては、大阪府からの派遣職員を計画的に見直しし、法人独自職員化への切り替えを推進。アウトソーシングを推進し、効率的な運営体制の構築を目指す。研修センター（仮称）を設置するとともに、研修の充実や、他大学等への職員派遣等を検討。スタッフ・ディベロップメント研修の定期的な開催など、職員の資質向上・能力開発のための取り組みを充実・強化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営の自立化に向け、法人職員化を図る。効率的な業務の見直しとして、図書館サービス業務等のアウトソーシングを実施。研修センター（仮称）を設置し、SD研修の充実や、他大学等への職員派遣を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人職員化を推進（平成22年度41名→平成23年度116名）。全職員の63%。</li> <li>○平成23年度から図書館業務や動物飼育管理業務において、さらなるアウトソーシングを導入。</li> <li>○4月、研修センターを設置。</li> <li>○業務運営の核となる課長補佐級職員に対するビジョン設定とマネジメント力強化を図る研修や、文部科学省行政実務研修生への職員派遣、中堅職員によるチームプロジェクト活動の取組支援、新卒の採用時研修における「ビジネスの基本」の組込みやメンター制度の導入など、法人独自の研修を整備・拡充。</li> </ul>		

<p>(90) 法人の経営戦略の企画立案機能を強化するため、機動的な業務執行が図られるよう事務組織を構築。柔軟な組織編制及び人員配置の変更、必要に応じた業務のアウトソーシングの推進が行えるよう柔軟な組織運営を実施。勤務時間・法人職員のキャリアプラン・定年制等人事制度について検討を推進、必要に応じて再構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の経営戦略の企画立案機能を強化するため、理事長室を設置するとともに、組織の大括り化や職制の簡素化を図る。勤務時間の短縮について、対象範囲を拡大するとともに、職員の昇任制度について検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月、理事長室を設置。</li> <li>○経営企画課と施設課、総務課と人事課を統合し組織の大括り化を実施するとともに、総務部、学生センター各次長を廃止し、職制を簡素化。</li> <li>○平成24年度に向けて、教育研究支援と学生サービスの充実に配慮しつつ、定例・反復業務の委託化や組織の大括り化等の見直しを通じて、機動的で弾力的な組織運営を検討。</li> <li>○勤務時間の短縮を、フルタイム契約職員まで拡大。</li> <li>○主査級昇任制度において、競争試験に加えて、業務経験等も踏まえた選考を実施。</li> </ul>			
<p><b>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>年度計画を順調に実施している。</b></p>			
<p>(91) 教職員及び学生一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持つよう、意識啓発等の取り組みを促進。不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行い、内部統制機能を強化。独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントに適切に取り組むため監査機能を強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取り組みを促進。不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を実施。内部監査機能の充実強化を図るため、従事職員の研修を行うとともに、機能強化方策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立大学法人大阪府立大学倫理規程、同じく研究費の取扱いに関する規程、情報セキュリティポリシー等を定めて、教職員や学生を対象に研修や講演会を開催して法令の遵守等について啓発。情報セキュリティ研修会は1月に開催、36名受講。</li> <li>○4月から学内情報システムとして運用を始めた教員用・職員用ポータルに倫理に関する項目を設けて倫理規程や学術研究等に係る行動規範等を掲載。</li> <li>○リスクマネジメント強化の研修会を、外部講師を招へいして実施（3月、34名参加）。</li> <li>○内部監査従事職員等を対象に、会計監査法人トーマツの協力を得て研修会を実施（2月、47名参加）。</li> </ul>	III	III	

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p><b>1 経常経費の抑制に関する目標</b> セグメント会計の導入により、各種経営指標分析を行い、経営上の意思決定の適正化やより一層の経営効率化に取り組む。また、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、教育研究組織や事務組織の再編等に伴って、教職員数の適正化を図るなど経常経費を抑制する。</p> <p><b>2 自主財源捻出に関する目標</b> 外部資金の獲得など、自主財源獲得に向けたプロジェクト支援体制を構築し、戦略的に財源を確保する。また、大阪府立大学では、大阪府立大学基金への寄附金の拡充や、生涯教育に対する適正な受益者負担を検討するなど、新たな財源確保策を講じる。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b> 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な活用を図る。</p> <p><b>4 学生納付金についての目標</b> 大阪府立大学の授業料については、国立大学並みの水準を維持するが、教育研究環境の充実を図るために、教育設備負担金等の徴収について、キャンパスの整備などを踏まえ検討する。 大阪府立大学工業高等専門学校の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持する。</p> <p><b>5 運営費交付金についての目標</b> 大阪府立大学の運営費交付金については、年90億円を基本に運営費に占める割合を50%とすることをめざす。 大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保するものとする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
<b>1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>	<b>1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を順調に実施している。</b>			
(92) セグメント分析により、きめ細かい経営戦略を展開。財務情報を、府民にわかりやすい形でホームページなどにより公表。	・平成23年度決算において、府大と高専の二つのセグメントに分類表示を実施。決算情報については、府民が理解しやすい解説を記載するなど、よりわかりやすい形にして公表。	○平成23年度決算において、府大と高専の2つのセグメントに分類表示を実施。 ○平成22年度の決算情報を府民が理解しやすいよう解説を記載した「財務情報を見る大阪府立大学の改革(Financial Report)」を作成し、公表。			
(93) 府大において、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら選択と集中を図り、教員数を平成28年度までに637名を目指す。大阪府からの派遣職員を計画的に見直し、平成26年度当初までに15名程度とするなど、法人独自職員化を進行。アウトソーシングを推進し、常勤職員を160名程度とする効率的な運営体制を構築。職員による業務改善等を実施し、一般管理費等を削減。	・府大において、法人運営の自律化に向け、平成23年度当初に府派遣職員を67名とし、計画的に法人職員を採用。プロフェッショナルの育成を図る。図書館業務等のアウトソーシングについて計画的に実施。職員による業務改善等を実施し、一般管理費等を削減。平成24年度教員数に708名、職員数180名の配置を目指す。	○府派遣職員を平成22年度当初170名から平成23年度当初67名に削減。 ○平成23年度から図書館業務や動物飼育管理業務において、さらなるアウトソーシングを導入。 ○業務改善計画を作成し、一般管理費等を削減。 業務改善効果額80,594千円（目標額対比108.9%） ・光熱水費の削減(21,824千円削減) ・コピー枚数の削減(3,070千円削減) ・附属獣医臨床センターの診療費の増収(43,280千円増収)など ○平成24年度当初、教員数708名、職員数170名を配置。	III	III	○ 経常経費の抑制については、年度計画を着実に実施していることから自己評価どおりⅢが妥当であると判断した。
(94) 府大高専の教員数については、平成27年度に70名とする。職員については、平成23年度に大阪府からの派遣職員が12名となるため、業務のより効果的・効率的な業務運営を目指す。	・府大高専の平成24年度における教員数については76名の体制とし、教職員の定数減に対応し学校運営が円滑に進められるよう新体制を確立。	○平成24年度は、教員数76名の体制。 ○最終段階の教員数70名に向けて組織の再編、業務のより効率的な運営について検討。組織の再編は特に、校内委員会の再編・統合により実施。 ○廃止された「学校技師」に代わり、技術支援員を平成24年度より契約職員として雇用。			

<b>2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置</b>	<b>2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を順調に実施している。</b>																							
(95) 府大においては、国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同・受託研究による資金など、各種外部資金の獲得に向けた取組を強化。ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動の展開など、きめ細かな募金活動の実施や、公開講座等の料金徴収の見直し、獣医臨床センターにおける効率的な運営など、新たな自主財源の獲得に努め、大幅な增收を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>府大においては、大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供やホームドクター制度を活用した技術相談の活性化による共同研究獲得増を図る。国プロジェクトの獲得増を図ることにより、外部資金の獲得へ努力。平成23年度から新規にふるさと納税制度を活用した寄附金募集の開始、校友会等の連携など、きめ細かな募金活動を実施。獣医臨床センターの診療報酬や公開講座の受講料について適正な料金を検討し、見直しを図る。</li> </ul>	<p>○大学のシーズ紹介フェア、ホームドクター制度を活用した技術相談を実施、国プロジェクトの採択などを通じ、外部資金の獲得へ努力。平成23年度の外部資金獲得件数は、1,390件、獲得総額は、3,461,943千円であり、内訳は以下の通りである。また、ロイヤリティ収入額は、24件、14,546千円となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>科研費</th> <th>共同研究</th> <th>受託研究</th> <th>寄附・助成金</th> <th>補助金等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金獲得件数 (件)</td> <td>535</td> <td>331</td> <td>209</td> <td>256</td> <td>59</td> <td>1,390</td> </tr> <tr> <td>外部資金獲得額 (百万円)</td> <td>1,193</td> <td>363</td> <td>1,196</td> <td>180</td> <td>530</td> <td>3,462</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ふるさと納税制度を活用した「創基130年記念基金」への寄附協力を教職員に呼びかけるとともに基金の趣旨や仕組みについて各学部・部局等で説明会を実施。また、確定申告の説明会も3キャンパス及び府大高専で実施。保護者・卒業生等についても基金パンフレットの郵送や各同窓会の機会をとらえて協力依頼を適宜実施。「創基130年記念基金」の寄附金収入は、1,196件、73,915千円（平成23年度末）。</p> <p>○附属獣医臨床センターの診療報酬については平成24年度から改定。</p> <p>○公開講座のあり方についての検討会の会議を立ち上げ。受講料収入は、10,685千円。</p>		科研費	共同研究	受託研究	寄附・助成金	補助金等	計	外部資金獲得件数 (件)	535	331	209	256	59	1,390	外部資金獲得額 (百万円)	1,193	363	1,196	180	530	3,462	III	III
	科研費	共同研究	受託研究	寄附・助成金	補助金等	計																			
外部資金獲得件数 (件)	535	331	209	256	59	1,390																			
外部資金獲得額 (百万円)	1,193	363	1,196	180	530	3,462																			
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>	<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を順調に実施している。</b>																							
(96) マネジメント業務のアウトソーシング化を図り、土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図るため、業務のアウトソーシング化について検討。</li> </ul>	<p>○アウトソーシングを検討した結果、公募型プロポーザルで企業を選定し、平成24年10月から委託予定。</p>	III	III																					
(97) 資産運用計画を策定し、効果的な活用を検討。施設利用料金の適宜改定と施設の貸出しの拡大を図るとともに、学生や教職員、近隣住民に役立つ施設活用を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>単年度及び中期計画期間中の資産運用計画を策定。施設活用について調査し、効率的な管理運用を含めアウトソーシングに組み込むなど民間目線での効率化を検討。</li> </ul>	<p>○資金運用に関する基本方針に基づき、11.7億円の運用目標を定め、実施。</p> <p>○施設活用について、年度途中での新規需要にも対応するよう柔軟化。年度当初予定になかった、大阪府広域水道企業団の採用試験を実施。</p>	III	III																					
<b>4 学生納付金についての目標を達成するための措置</b>	<b>4 学生納付金についての目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を順調に実施している。</b>																							
(98) 府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。府大高専の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持。	<ul style="list-style-type: none"> <li>府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパス整備などを踏まえて検討。府大高専の授業料については、国立高等専門学校との学生納付金水準の均衡化に努める。私学助成に関する府の施策動向を把握し、府内私学との均衡を図る。</li> </ul>	<p>○府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて引き続き検討。</p> <p>○府大高専の授業料について、国立高等専門学校と同額を維持。府内私学と同様、「私立高等学校等授業料支援補助金」が支給されることによって、均衡が図れた。</p>	III	III																					
<b>5 運営費交付金についての目標を達成するための措置</b>	<b>5 運営費交付金についての目標を達成するための措置</b>	<b>年度計画を順調に実施している。</b>																							
(99) 府大における運営費交付金について、効率的な運営や収入増に努め、年90億円を基本に、大学の運営費に占める割合を50%とすることを目指す。府大高専の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保。	<ul style="list-style-type: none"> <li>府大における運営費交付金について、効率的に執行し、自己収入等の増額に努める。府大高専の運営費交付金については、高等専門学校としての教育研究に必要な経費を確保。</li> </ul>	<p>○府大においては、運営費交付金について効率的な執行に努めるとともに、中期計画期間中の自己収入の増収の取組みを継続。</p> <p>○府大高専においては、光熱水費の節減や物品購入の抑制を行うことで一般管理費の支出を削減し、教育研究に必要な経費を確保。</p>	III	III																					

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	<p><b>1 評価の充実に関する目標</b> 教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施することにより、その結果を改善に活かす。</p> <p><b>2 情報開示と戦略的広報に関する目標</b> 自らの存在と活動を、広く社会に説明するため、効果的な情報開示に努め、説明責任を果たす。 説明責任の履行や地域貢献の強化のため、入試広報も含め一元的に広報を担当する組織を設置し、大学の認知度向上をはじめとするブランド力強化戦略を練る。</p> <p><b>3 大学評価についての目標</b> 大阪府立大学については、国際的な大学ランキングをはじめとした、民間調査機関等が実施する各種「大学ランキング指標」に教育研究の実績や改革成果が反映されるよう、具体的な取組みを進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		<b>年度計画を順調に実施している。</b>		
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>	<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>			
(100) 部局及び全学の自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究活動等への改善に活用。次期の認証評価への準備を実施。	・平成20年度から22年度を対象にした自己点検・評価の報告書を作成し、公表。その結果を、教育研究活動や大学運営の改善に活かすため改善計画を作成し、全学で推進。	○平成20年度から22年度を対象にした自己点検・評価の報告書を作成し、8月末に大学HPに公表。その結果を、教育研究活動や大学運営の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し、全学で推進。		
(101) 自己点検・評価に係るデータの収集・分析。評価結果を大学運営に活用するための体制を整備。	・自己点検・評価で収集したデータを整理・分析し、大学運営に活用できるよう全学的なデータベース化を推進。	○自己点検・評価で収集したデータを分析・活用できるよう、大学情報組織データベースにおいて、データベース化を推進。		○ ホームページの改善により、閲覧数が増加した点は評価できる。また、紀要論文、学位論文等の府大学術情報リポジトリへの登録は、教育研究活動を保存・蓄積し、学内外へ発信するという重要な取組みであり、評価する。さらに、情報開示や、戦略的広報に向けた広報課の設置等については、年度計画を着実に実施している。
(102) 府大高専においては、自己点検・評価を継続的に実施。その結果を教育研究活動等の改善に活用。次期のJABEE審査および認証評価に向けて準備を実施。必要に応じて現在の教育研究改善のPDCAサイクル実施体制を見直し。	・府大高専において、次期のJABEE審査及び認証評価に向けて、自己点検・評価に係る分析及び改善を円滑に進めるためにエビデンス資料のデータベース化を検討。教育研究改善を円滑に進めるために新教学組織に基づいた運営組織を再考。教育点検委員会及び教育改善委員会規程における構成員についての再考。教員間連携ネットワークと科目ファイルエビデンス資料との関連付けを検討。科目ポートフォリオを試行。	○平成22年度に認証評価を受け、平成24年度にはJABEE審査を受審する予定。このため、教育点検・教育改善委員会を中心として継続的に自己点検・評価を実施。 ○平成24年度JABEE審査受審にむけ、点検結果を自己点検書にまとめるべく準備を実施。 ○教学組織については委員会等の内容精査を実施し、環境管理委員会は、その内容を運営会議で直接扱うこととして年度末に廃止。また、いくつかの委員会のメンバーは重複させる方向で点検・改善委員会で検討。 ○科目ポートフォリオについては、平成23年度後半から、基礎的部分をHP化し、運用を開始。	III	III
<b>2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置</b>	<b>2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置</b>			
(103) 府大においては、入試広報も含めた一元的な広報を担当する組織を設置し、広報を強化。大学の認知度向上などブランド力強化戦略の構築を推進。シラバス等の教務学生情報や教育研究情報の公開など、大学広報を充実強化。国外へ積極的に情報を発信するため、海外戦略に応じた情報発信の多言語化へ対応。	・新たに広報課を設置し、広報体制を充実・強化。教育・研究・社会貢献活動等について様々な情報媒体を活用し、よりわかりやすく効果的な広報を展開。府大ブランドの構築と受験生を対象とする年間キャンペーンを検討、実施。24年度からの新教育体制についての資料等も一元的に作成し、オープンキャンパス等での活用を推進。各科目の授業科目概要などをHP上で公開。情報の多言語化の方向性を検討。	○4月、広報課を設置。 ○HP上で、受験生・高校教員のみならず、保護者・地域住民・留学生・企業・行政・卒業生等を意識した情報を発信。適宜、サイト内の点検修整を行い、利用者の利便性を向上し、日経BPユーザビリティ調査で1位を獲得（全211大学中）。また、ページビュー数は22,421千件（対前年度比44%増）となった。 ○最重要課題であった新学域体制の広報は、特に受験生・高校教員をターゲットに、入試課と連携し、HPや広報誌・記事型広告等を駆使した情報発信に努力。 ○広報一元化の一環として、これまで入試課や各学部で作成してきた大学案内や学部パンフレットを広報課で制作、オープンキャンパスや入試説明会で活用。 ○3月、平成24年度開講科目のシラバス及び平成25年度以降分の科目概要をHPで公開。 ○情報の多言語化については、引き続き方向性を検討。		これらの点から、自己評価どおりⅢが妥当であると判断した。

<p>(104) 本学の研究成果を恒久的に蓄積し、学内外に提供する府大学術情報リポジトリをさらに充実、広報活動も実施。紀要論文、博士論文、学内刊行物の原則登録を推進、教員の論文著作は教員活動データベースとの連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府大学術情報リポジトリのコンテンツを充実させるため、2000年から2009年度の博士論文の登録を組織的に開始するなど、本学の教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信。教員活動情報データベースと連携を図り、教員の論文著作の登録を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府大学術情報リポジトリに紀要論文、学位論文等の登録を実施。 平成23年度末 コンテンツ数…8,173件。</li> <li>平成21年4月～平成24年3月末のアクセス延数…閲覧1,280千件、ダウンロード1,570千件。</li> <li>○教員活動情報データベースとの連携について、調整を実施。</li> </ul>		
<p><b>3 大学評価についての目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>3 大学評価についての目標を達成するための措置</b></p>			
<p>(105) 上海交通大学の世界大学学術ランキングをはじめとした各種「大学ランキング」において、日本の公立大学トップを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上海交通大学や各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討。全学的な対応を行い、ランクの維持向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上海交通大学や各種「大学ランキング」の評価基準等の把握に努力。可能な範囲で分析を検討。「地域貢献度ランキング」は、前年度対比で想定得点率を分析。ランキング情報については、迅速に学内等で情報共有を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上海交通大学「世界大学ランキング」…ランク外（平成22年度 401～500位）</li> <li>・JSTの公募研究A-STEP探索タイプ採択数…1位（平成22年度 3位）</li> <li>・地域貢献度ランキング…19位（平成22年度 10位）</li> </ul> </li> </ul>		

V その他業務運営に関する重要目標

<b>中期目標</b>	<p><b>1 教育研究環境の整備目標</b></p> <p>(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進 キャンパスプランに基づき、緊急性を有する耐震補強の実施、教育研究組織の再編に柔軟に対応できる学舎配置、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実、学生等利用者の満足度の向上等の課題を踏まえて、教育研究環境を整備し、学生、教職員にとって魅力的なキャンパスづくりを推進する。</p> <p>(2) エコキャンパスへの取組み 教職員・学生が一体となって地球環境、地域環境の保全に配慮したエコキャンパスの実現をめざす。</p> <p><b>2 安全管理等に関する目標</b></p> <p>教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。</p> <p><b>3 人権に関する目標</b></p> <p>不当にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれるこがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
<b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		<b>年度計画を順調に実施している。</b>			
(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	<p>○キャンパスプランに位置づけた計画に沿って、B2棟の設計及び改修整備を実施。B4棟（第1期）、B6棟、B8棟、B9棟の改修整備に必要な設計を実施。</p> <p>○B2棟の改修整備事業では、新カリキュラムに対応するために講義室機能を増強。自習環境を拡充するためにラーニングコモンズを整備。耐震性の確保、エレベーターの新設等により、利便性と安全性を備えた学舎へとリニューアルを図った。</p> <p>○事業実施に当たり、CM方式の活用により、効率的に工事を推進し、コストの縮減と資金需要を平準化。</p> <p>※「CM方式」…発注者の補助者・代行者であるCM（コンストラクション・マネージャー）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行う。</p>	III	III	○ CO2排出量の削減目標を達成できたこと、施設改修・整備や安全管理等についても年度計画を着実に実施していることなどから、自己評価どおりⅢが妥当であると判断した。
(2) エコキャンパスへの取組み	(2) エコキャンパスへの取組み	<p>○エコキャンパスへの取組みについては、全学的な推進機関となるキャンパス環境対策推進会議とその中に2つの専門部会を設置する規程を整備。</p> <p>○エコ・サイエンス研究所を中心として、「環境報告書（平成24年度版）」の作成に向けた取り組みを推進。</p> <p>○大学全体のCO2排出量は、大阪府の排出基準で平成22年度に比して4.1%の削減を達成。</p>	III	III	○ CO2排出量の削減目標を達成できたこと、施設改修・整備や安全管理等についても年度計画を着実に実施していることなどから、自己評価どおりⅢが妥当であると判断した。
(108) 府大高専においては、太陽光発電を活用し、省エネによるCO2削減に努力。	・府大高専においては、太陽光発電を活用し、省エネによるCO2削減に努力。	<p>○府大高専においては、法人における業務改善推進テーマとして、「節電の取り組み」を業務改善項目に設定し、次の取り組みを行った結果、削減目標を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の削減（年間5%削減、夏場10%削減）</li> <li>・ピーク時電力の抑制（最大電力500kw以下）</li> </ul>			
<b>2 安全管理等に関する目標を達成するための措置</b>	<b>2 安全管理等に関する目標を達成するための措置</b>	<p>○生命科学研究における遺伝子組換え実験・動物実験等に係る教育訓練を、実験に従事する教員、学生を対象に2回実施（6月及び10月）。</p> <p>○危機管理マニュアルの点検を行うとともに、東日本大震災等を受けての見直しを行ったため、他大学等のマニュアルの収集を実施。</p>			
(109) 教育研究環境保全のため、安全管理に関する研修を実施するなど、安全管理体制を充実。大規模灾害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うためのマニュアル整備をするなど危機管理体制の強化を図る。	・教育研究環境保全のため、とりわけ生命科学研究における遺伝子組換え実験・動物実験等に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施。大規模灾害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うため危機管理マニュアルを点検。				

<p>(110) 安全衛生の充実に向け、職員の衛生管理者資格取得の支援策の実施など安全衛生管理体制を支える人的資源の整備を実施。教職員及び学生に対するメンタルヘルスケア対策体制や、健康相談体制を充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施し、計画的な安全衛生管理を促進。健康管理センターの新設に伴い、メンタルヘルスケアの制度の活用や、健康相談体制の充実を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全衛生週間（7月）に教職員を対象に安全管理に関する講演会を開催。参加者45名。</li> <li>○労働衛生週間（10月）に管理監督者を対象にメンタルヘルス研修を実施。参加者42名。</li> <li>○関係者が一体となってメンタルヘルスを推進することにより、心の健康問題を未然に防ぐことなどを目指し、「心の健康づくり計画」を策定（3月）。</li> </ul>		
<p><b>3 人権に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(111) 人権尊重の視点から、教職員及び学生等がその能力と個性を十分發揮しえるよう、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用と、人権擁護に関する研修を実施、相談体制の一層の周知・充実を推進。</p>	<p><b>3 人権に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学改革の組織改編に対応した相談員等を配置し、ハラスメント防止体制を整備するとともに、リーフレットやHPなどにより周知。人権擁護に関する研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部局長の推薦に基づき、理事長が任命し、ハラスメント相談員を配置。また学生の手引きへの掲載やリーフレットの配布、HP上で周知。</li> <li>○ハラスメントの防止に関する講演会（「大学におけるハラスメント問題の理解と予防～カウンセラーの視点から～」）を開催（12月、104名受講）。</li> <li>○人権問題の啓発を図るため、堺市と共に開催で、公開セミナー「在住外国人から見た日本社会の今」を開催（11月、78名受講）。</li> <li>○役員、教職員、学生等を対象とした人権問題講演会（「『労働』にみる女性の人権」）を開催（2月、98名受講）。</li> </ul>	III	III

#### VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

#### VII 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

#### VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	なし

#### IX 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育研究機構棟新築整備</li> <li>・三大学統合に伴う緊急整備</li> <li>・工学部物質系棟移転関連整備</li> <li>・生命環境関連整備</li> <li>・特別高圧変電施設建替え整備</li> <li>・中百舌鳥学舎環境整備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 6,205	施設整備費補助金 (5,752) 運営費交付金 (453)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育研究機構棟新築整備</li> <li>・三大学統合に伴う緊急整備</li> <li>・生命環境関連整備</li> <li>・特別高圧変電施設建替え整備</li> <li>・中百舌鳥学舎環境整備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 1,486	施設整備費補助金 (1,414) 運営費交付金 (72)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育研究機構棟新築整備</li> <li>・三大学統合に伴う緊急整備</li> <li>・生命環境関連整備</li> <li>・特別高圧変電施設建替え整備</li> <li>・中百舌鳥学舎環境整備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 1,549	施設整備費補助金 (1,414) 運営費交付金 (135)

注) 中期目標を達成するため、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等に伴う臨時の経費が追加されることがある。

なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

2 人事に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p>(常勤教職員数) 期初1,024人 期末見込み878人以内</p>	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に努める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p>&lt;参考&gt; (常勤教職員数) 1,024人(役員を除く)</p>	<p>「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」</p> <p>P. 29 NO. 81、83 P. 30 NO. 84、85、88、89 P. 31 NO. 90 を参照</p> <p>「III 財務内容の改善に関する目標」</p> <p>P. 32 NO. 93、94 を参照</p>						

(参考)	平成23年度
常勤教職員数	1,001人